



MIYASHIN
Report みやしんレポート

2020

あなたの夢をみやしんで



経営理念

当金庫は、会員・お客さまに信頼され、愛される金融機関を目指し、「誇り」と「規律」を重んじ、「心のみやしん」をモットーに一致団結して、会員・お客さまと共存・共栄していきます。

1. 中小企業の健全な育成と地域経済の発展に貢献します。
2. 経営基盤の確立と安定した経営に努めます。
3. 働きがいのある職場づくりと、信頼される人財を育成します。

経営方針

1. 私たちは、会員・お客さまとの絆を大切に、社会的責任を果たしながら、地域に必要とされる金融機関を目指します。
2. 私たちは、健全経営を第一に、会員・お客さまの繁栄のために貢献します。
3. 私たちは、会員・お客さまの信頼に応えるために、法令等を遵守し、幅広い知識と倫理観のある信用金庫人を育成します。



contents

- 01 ごあいさつ
- 02 あなたの夢をみやしんで
宮城第一信用金庫と地域社会
- 04 みやしんのCSR
地域との繋がりについて
地域・社会貢献に関する事項
お客さまへの利便性向上について
- 09 ネットワーク
- 10 2019年度事業の概況
- 11 当金庫の概要および組織
- 12 総代会
- 14 商品のご案内
- 15 サービスのご案内
- 16 手数料一覧
- 18 当金庫の自己資本の充実の状況等
- 25 リスク管理債権の状況
- 26 金庫の事業運営に関する事項
- 30 単体財務諸表
- 34 主要な業務の状況を示す指標
- 36 預金・為替業務に関する指標
- 37 貸出金等に関する指標
- 39 有価証券・時価情報等に関する指標
- 41 子会社等の状況／連結自己資本比率
- 43 当金庫のあゆみ
- 44 インデックス
- 45 信金中央金庫(SCB)の概要

■ 本誌は信用金庫法及び信用金庫施行規則に基づき作成したディスクロージャー誌であります。

■ 本誌に記載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示してあります。



理事長 菅原 長男

ごあいさつ

皆様には、平素より宮城第一信用金庫をご愛顧いただきまして、誠にありがたく厚く御礼申し上げます。

本年も当金庫の経営内容をより一層ご理解いただくために、ディスクロージャー誌「MIYASHIN Report 2020」を作成いたしました。

本誌は、当金庫の経営方針や財務内容をはじめ、業務内容、地域貢献活動等について、わかりやすくまとめたものでございますので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、わが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大による影響により大幅な下振れが予想されるものの、中長期的には感染拡大が縮小していく中、雇用・所得環境の改善による、所得から支出への前向きな循環が働くもとで、緩やかな景気の拡大に転じるものと予想されます。地域経済においても景気回復の流れは波及することが期待されるものの、依然として力強さを欠いているほか、慢性的な人手不足、経営者の高齢化、後継者不足等の諸問題に加え、新型コロナウイルス感染拡大の長期化による経済活動の低迷が懸念され、中小企業等の業況は改善に至っていない状況にあります。

一方、海外経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が経済に悪影響を与える中、安全保障上の協議の長期化が予想される米中貿易摩擦の動向、移行期間中の英国のEU離脱等の政治的な諸問題も山積しており、先行きに対する不透明感が高まっております。

こうした経済環境のもと、2019年度の宮城県内の経済は、不動産投資・公共投資が高水準で推移しており、東北の中心として、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が継続いたしましたが、新型コロナウイルス感染拡大の長期化が今後懸念される状況にあります。

このような情勢の中、2019年度は、3ヶ年経営計画「みやしん『共創力』発揮2018」(～地域と共に未来へ歩み続ける協同組織金融機関を目指して～)の2年目として、会員・お客さま、信用金庫、職員による「三位一体の経営」により、地域金融機関としての役割、存在感を高め、地域の持続的な発展に貢献することを目指し、役職員一同邁進いたしました。

2020年度も、引き続き「三位一体の経営」を柱として金融仲介機能を向上させ、満足度の高い金融サービスの提供を目指し、役職員一丸となって、地域経済の持続的な発展に積極的に貢献していく所存でございます。

何卒、今後とも、より一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2020年7月吉日

理事長 菅原 長男

あなたの夢をみやしんでー。

宮城第一信用金庫と地域社会

当金庫の地域経済活性化への取り組みは？

当金庫は、仙台市を中心に10市6郡を事業区域として、地元中小企業者や住民の皆様が会員になって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民の皆様との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めてまいります。

また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

地域密着型金融の機能強化はしていますか？

地域密着型金融の推進については、①中小企業金融の再生に向けた取り組み、②健全性確保、収益性向上に向けた取り組みを基本に、中小企業金融の再生と持続可能性の確保を図るため、地域のお取引先の支援、再生に積極的に取り組んでまいりました。今後とも、お客さまとの絆を深めながら、地域社会に必要とされる金融機関として最善を尽くす所存であります。

外部機関との連携による事業再生支援実施先数

2020年3月末

連携先等	先数
中小企業再生支援協議会	11先
みやぎ産業復興機構	1先
東日本大震災事業者再生支援機構	7先

経営改善支援への取り組み

2019年度実績

要 注 意 先	経営改善支援への取り組み先
	2先

※ ランクアップした先数はありませんでした。

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2019年度
新規に無担保で融資した件数	30件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	5.49%

※「保証契約の解除」については、解除要件を充足する保証解除のお申し出はありませんでした。また、「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

お客さま
会 員

預金積金

出 資 金

会 員 数／16,055 人

出資金残高／1,658 百万円

今期決算について? (31頁参照)

2019年度は、貸出金残高の増加により貸出金利息は増加、預け金から有価証券へシフトしたことから有価証券利息配当金も増加したものの、臨時収益等が減少したことから、経常収益は前年対比3百万円減少の1,872百万円、経常費用は、前年度の本店・本部の移転に伴う一時的な費用相当分が削減されたことから103百万円減少の1,753百万円、経常利益は119百万円となりました。

地域からの資金調達の状況は?

当金庫では、資産形成のお手伝いをさせていただくために、スピードくじ付き定期預金「プレミアムファースト令和元年夏」と「プレミアムファースト令和元年冬」を販売いたしました。

今後とも、地域のお客さまの着実な資産づくりをお手伝いさせていただくため、新商品の開発とサービスの向上に努めてまいります。

地域への資金供給の状況は?

当金庫では、お客さまからお預け入れいただいた預金積金につきましては、お客さまの様々な資金ニーズに応え地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客さまや地域社会に還元しております。仙台市を中心とした当金庫事業区域内に所在する中小企業・個人事業主に対して475億円、個人のお客さまに対して118億円、地方公共団体に対して98億円をご融資しております。

ご融資の内訳は、設備資金360億円、運転資金331億円となっております。今後とも地域経済の発展と活性化に積極的に取り組んでまいります。

貸出以外の運用の状況は?

当金庫は、流動性と安全性を高めるため、系統機関への預け金の保有残高を厚めにしており、期間リスクや価格リスクを考慮した運用に徹しております。また、有価証券は国債、地方債、政府保証債、公社公団債、事業債を中心に運用しています。



預金積金残高 (36頁参照)

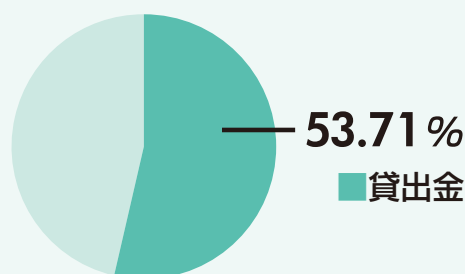
128,820 百万円

貸出金残高 (37頁参照)

69,195 百万円

預金積金に占める貸出金の割合

53.71 %



余資運用残高 (30頁参照)

66,932 百万円

※計数は2020年3月末現在

宮城第一信用金庫

常勤役職員数 / **127人**
店舗数 / **13店**

貸出金

支援サービス

お客さま
会 員

みやしんのCSR(社会的責任)

地域との繋がりについて

顧客組織であるみやしん絆クラブ、宮信オーナーズクラブ、みやしんファーストレディースクラブ、みやしん悠ゆうクラブ等、さまざまな活動を通じ異業種交流や情報交換の場として役立てられております。

● みやしん絆クラブ

地域の事業経営者を中心に、会員相互の異業種交流並びに親睦により、会員の事業発展を目的としたサークルです。会員相互の絆、みやしんと会員との絆、地域社会との絆を通じ、情報交換の場として役立てられております。



みやしん絆クラブ定例総会
(2020年2月10日)

● 宮信オーナーズクラブ

企業経営に意欲的な経営者の集まりで、経営セミナー・研修等を通じて、相互の情報交換の場として役立てられております。



宮信オーナーズクラブ研修旅行
(四国・小豆島方面・2019年10月4日～6日)

ふれ愛の和大切に!

● みやしんファーストレディースクラブ

地域の女性の皆様が組織されたサークルで、講演・グルメ・各種趣味の会・お茶会・旅行等多彩な活動を通じてお互いの交流を深めております。



みやしんファーストレディースクラブ親睦旅行
(秋の山形庄内・酒田の旅2019年11月13日～14日)

● みやしん悠ゆうクラブ

年金振込金融機関に当金庫をご指定いただいている方の集まりで、会員相互の融和・親睦を図り、生きがいづくりを目的に活動しております。



みやしん悠ゆうクラブ親睦旅行
(宝塚鑑賞と春の東京レトロ旅2019年5月23日～24日)

地域・社会貢献に関する事項

当金庫では地域に根ざした信用金庫として、地域経済の活性化や豊かな地域づくりに向け、積極的に地域・社会貢献活動を行っております。

■「信用金庫の日」の活動

「信用金庫の日」である2020年6月15日に、役職員による店舗周辺の清掃や、献血協力を実施しました。また、日頃の感謝を込めてご来店のお客さまにお花等のプレゼントをいたしました。



清掃活動



献血協力

■マネースクール等の実施

金融教育の一環として、マネースクールと職場体験学習を実施いたしました。

地域の将来を担う学生達に、金融の仕事について興味を持っていただくため、継続的に実施しています。

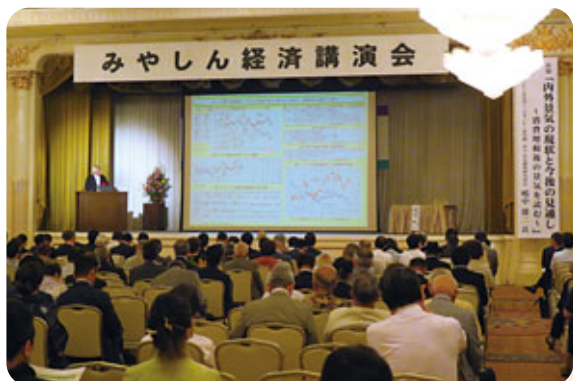
■「みやしん経営塾」の開催

中小企業の健全な育成と地域経済の発展のために、お取引先企業の将来を担う若手経営者の育成と交流を目的に地域貢献の一環として「みやしん経営塾」を開催しております。



2019年10月17日～18日
名取支店「増田中学校生徒の体験学習」

■「みやしん経済講演会」の開催



2019年11月13日～14日
大野田支店「富沢中学校生徒の体験学習」

2019年8月23日

演題 「内外景気の現状と今後の見通し～消費増税後の景気を読む～」

講師 嶋中 雄二氏

(三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 参与 景気循環研究所長)

みやしんのCSR(社会的責任)

地域・社会貢献に関する事項

■ 地域行事等への積極的参加

2019年度も地域の皆様と共に様々な行事に参加いたしました。また、各地域のお祭り等に積極的に参加・協賛しております。

● 亘理支店

「わたりふるさと夏まつり」



2019年8月15日

● 古川支店

「第5回宮城第一信用金庫理事長杯パークゴルフコンペ」



2019年10月24日

■ 販路拡大支援の取組み(全国の信用金庫との連携)

お取引先の販路開拓等の支援を行うため、各種ビジネスマッチのイベントに参加しております。

● 2019「よい仕事おこし」フェアを通して、全国の信用金庫のお取引先をはじめ全国のパイヤー等との交流の場やビジネスマッチングの機会を提供しております。



2019年10月7日～8日

東京国際フォーラム
遠藤 俊英金融庁長官が当金庫のお客様ブースを訪問されました。

● 「夢メッセみやぎ」にて開催された(一社)東北地区信用金庫協会等主催による「ビジネスマッチ東北2019」に、お取引先企業17社が参加いたしました。



2019年11月7日

■ 宮城第一信用金庫軟式野球部の地域貢献活動

当金庫野球部は、スポーツを通じた地域貢献および地域社会の青年育成を目的に、野球技術・指導者講習会への講師派遣や地元高校生とのメンタルトレーニング講習会等を実施しております。



野球教室



メンタルトレーニング講習会

■ 普通救命講習の開催

仙台市消防局若林消防署の署員の方を講師に迎え、当金庫職員が普通救命講習を受講いたしました。地域の方々の万一の場合に備え、心臓マッサージ(心肺蘇生法)や自動体外式除細動器(AED)の使用方法等を学び、迅速に対応できるよう努めております。



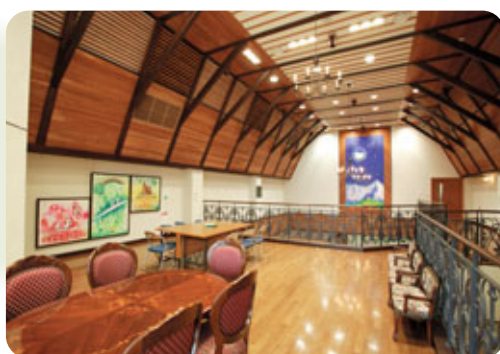
■ インターンシップ

信用金庫に対する理解を深めてもらうために、インターンシップ等の受入れを実施しております。職業体験や職員との交流等を通して、地域と密着している信用金庫の役割等について理解を深めていただいております。



■ 営業店を活用した芸術・文化活動

保春院前支店・宮城野支店・名取支店・古川支店にギャラリースペースを設置し、地域の皆さまの絵画等発表の場として開放しております。また、その他の営業店でも地域の文化活動のスペースとしてご利用いただいております。



保春院前支店



宮城野支店



名取支店



古川支店

みやしんのCSR(社会的責任)

お客さまへの利便性向上について

当金庫は各種サービスを通してお客さまの立場に立って行動する「心のみやしん」をモットーに、地域社会のニーズに積極的に対応し、お客さまの利便性の向上に努めてまいります。

■お客さま相談への取組み

●経営相談

企業経営に関する相談についてご希望のあるお客さまへ、中小企業診断士の資格を有した当金庫の役職員が直接訪問する等、親身になってご相談に応じております。また、より総合的、専門的なご相談に際しては、業務提携している外部の専門家の派遣等を通じて、相談者のお役に立つ経営相談も行っております。

●年金相談

当金庫では、年金担当者がお客さまの大切な年金の加入期間調査、裁定請求等のお手伝いをしています。また、当金庫に年金受取口座を指定されているお客さまに、「お誕生日プレゼント」を差し上げております。

■エレクトロニックバンキング

アンサー (ANSER) サービス

パソコン、専用端末機、ファクシミリ、電話機などを利用し残高、入出金明細、取引履歴の各照会および通知サービスがご利用できます。

ファームバンキング (FB) サービス

オフィスのパソコンや専用端末機を利用して給与振込、賞与振込、総合振込、口座振替がご利用できます。

ホームバンキング (HB) サービス

ご自宅のパソコン、多機能電話を利用して残高照会、入出金照会、振込照会や資金移動がご利用できます。

テレホンバンキング サービス

ご自宅の電話や携帯電話・PHSから残高照会や振込、振替がご利用できます。

みやしんインターネットバンキングサービス

ご自宅やオフィスのパソコンから税金・各種料金をお支払いいただけます。

公共料金、地方税や国庫金(国税や歳入金「社会保険料、交通反則金など」)および各種料金(インターネットショッピング、携帯電話料、クレジット、航空券など)のお支払いにおいて、ご利用者の利便性向上を図るための決済サービスです。

個人向けサービス内容

- 照会サービス
 - ・残高照会
 - ・入出金明細照会
 - ・取引履歴照会
- 資金移動サービス
- 税金・各種料金の払込み

法人向けサービス内容

- 照会サービス
 - ・残高照会
 - ・入出金明細照会
 - ・取引履歴照会
- 税金・各種料金の払込み
- ファイル伝送サービス
 - ・給与振込
 - ・賞与振込
 - ・総合振込
 - ・口座振替
- 資金移動サービス

■「筆談器」等の設置

耳の不自由なお客さまもご利用しやすいよう、「簡易筆談器」と「携帯助聴器」を全営業店に設置しております。



■みやぎネット

宮城第一信用金庫、杜の都信用金庫、石巻信用金庫、仙南信用金庫、気仙沼信用金庫、七十七銀行、仙台銀行のATMが、ATM相互利用サービス「みやぎネット」により、平日8:45～18:00まで、お引出し手数料が無料でご利用いただけます。



ネットワーク

営業店舗のご案内

仙台市

- 本店 営業部 仙台市青葉区一番町一丁目8番1号 東菱ビルディング1F 022-221-2171
- 若林支店 仙台市若林区若林二丁目5番2号 022-286-2135
- 苦竹支店 仙台市宮城野区新田一丁目21番55号 022-284-0221
- 保春院前支店 仙台市若林区保春院前丁5番地 022-286-3305
- 小松島支店 仙台市青葉区東照宮一丁目13番30号 022-233-7191
- 宮城野支店 仙台市若林区志波町13番1号 022-236-0411
- 高砂支店 仙台市宮城野区高砂一丁目179番地 022-258-0767
- 袋原支店 仙台市太白区袋原六丁目4番8号 022-241-8711
- 大野田支店 仙台市太白区大野田一丁目6番27号 022-246-2111
- 八乙女支店 仙台市泉区八乙女中央一丁目6番15号 022-375-3311

名取市

- 名取支店 名取市増田七丁目3番1号 022-382-5141

大崎市

- 古川支店 大崎市古川台町7番16号 0229-23-6411

亶理郡

- 亶理支店 亶理郡亶理町字中町東218番地の1 0223-34-8788

店外ATM

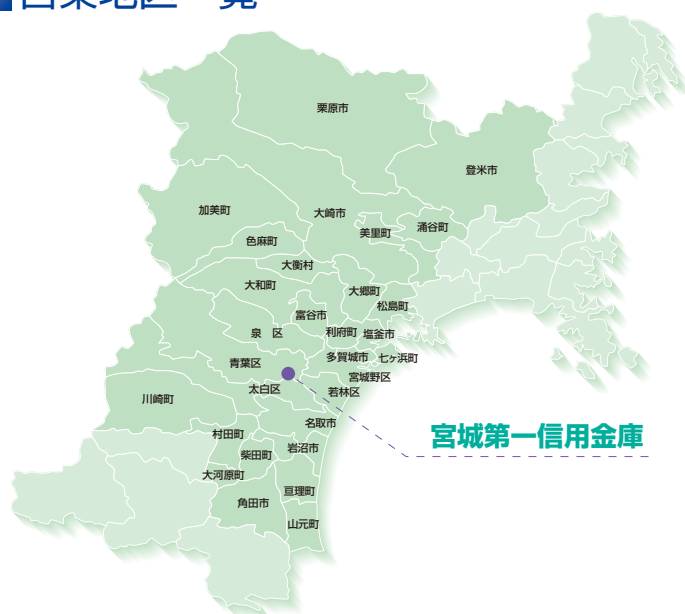
- 仙台市内
本店営業部木町出張所、仙台合同庁舎出張所
苦竹支店平成出張所
- 大崎市内
古川支店ヨークベニマル古川店出張所
- 亶理町内
亶理支店みやぎ生協亶理店出張所

本部のご案内

本部

仙台市若林区清水小路6番地の1 東日本不動産仙台ファーストビル
022-221-2175

営業地区一覧



…宮城第一信用金庫
営業地区

10市		仙台市	塩釜市	大崎市	名取市
		多賀城市	岩沼市	登米市(津山町除く)	
		栗原市	角田市	富谷市	
6郡	亶理郡	亶理町	山元町		
	宮城郡	利府町	七ヶ浜町	松島町	
	黒川郡	大郷町	大和町	大衡村	
	加美郡	加美町	色麻町		
	遠田郡	美里町	涌谷町		
		柴田郡	柴田町	大河原町	村田町 川崎町

(2020年6月末現在)

2019年度事業の概況

業績概況

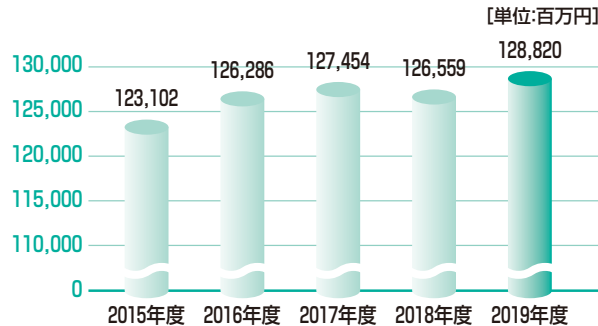
長期経営計画「みやしん『共創力』発揮2018」の2年目として、地域の会員・お客さまに真に必要とされる金融機関であり続けることをより一層、確かなものにするため、金融仲介機能を向上させて中小企業の企業価値の向上に貢献するとともに、個人のお客さまのライフサイクルにあった多様で満足度の高い金融サービスを提供し、地域社会の発展に貢献することを目指して取組んでまいりました。

その結果、2019年度は次のような業績となりました。

当金庫は、引き続き、会員・お客さまとのコミュニケーションを図り、コンサルティング機能を更に深化させ、地域経済の発展に貢献するとともに「顧客本位の業務運営」や「持続可能なビジネスモデルの構築」等の新たな金融機関経営の方向性についても着実に取組みを進め、経営基盤の拡充と安定した収益の確保、競争力の強化と地方創生、地域活性化に努める所存であります。

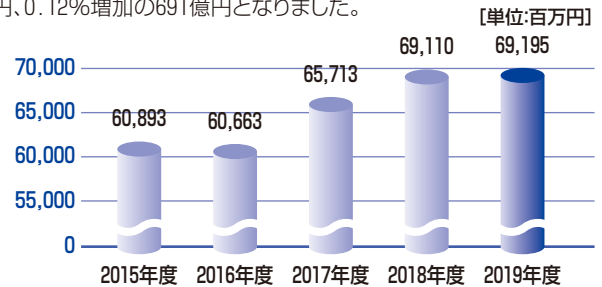
■預金積金残高

預金の期末残高は個人預金は1億円減少、法人預金は24億円増加し、対前期比22億円、1.78%増加の1,288億円となりました。



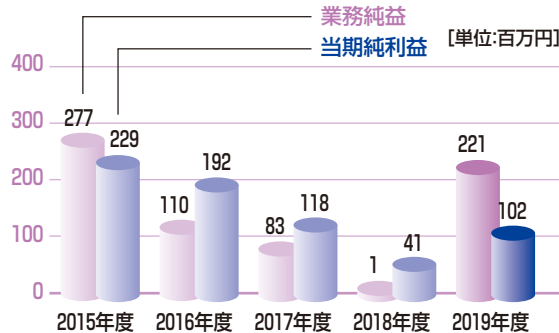
■貸出金残高

貸出金の期末残高は、中小企業等向け融資や住宅資金を含む個人向けローン等に積極的に取組んだ結果、個人向け融資は3億円増加、法人向け融資(金融機関向けを除く)は26億円増加、地方公共団体・金融機関向け融資は29億円減少し、対前期比85百万円、0.12%増加の691億円となりました。



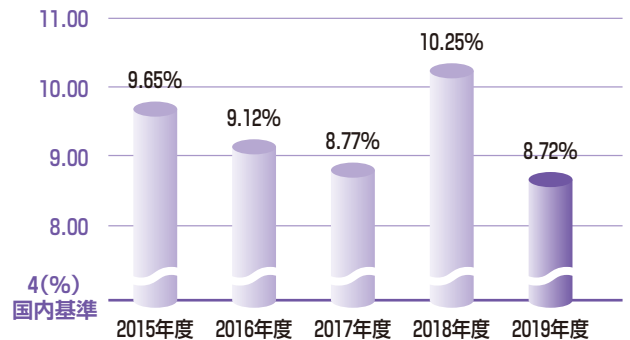
■業務純益・当期純利益

貸出金利息、有価証券利息配当金等の資金運用収益が増加し、また、経費削減等に努めた結果、当期純利益は102百万円となりました。なお、本業の儲けを示す業務純益は221百万円となりました。



■自己資本比率の推移

当金庫の自己資本比率は、国内基準である4%を大幅に上回っており、十分な健全性を確保しております。



最近5年間の主要な経営指標の推移

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益 [千円]	2,112,829	1,917,295	1,719,280	1,876,126	1,872,188
経常利益 [千円]	313,906	228,581	111,776	19,483	119,063
当期純利益 [千円]	229,535	192,356	118,964	41,602	102,068
出資会員数 [人]	17,014	16,722	16,537	16,262	16,055
出資総額 [千円]	1,693,164	1,682,644	1,674,564	1,664,850	1,658,883
出資総口数 [千口]	16,931	16,826	16,745	16,648	16,588
純資産額 [百万円]	6,369	6,391	6,444	6,629	6,328
総資産額 [百万円]	135,102	137,980	138,968	138,516	139,400
預金積金残高 [百万円]	123,102	126,286	127,454	126,559	128,820
貸出金残高 [百万円]	60,893	60,663	65,713	69,110	69,195
有価証券残高 [百万円]	9,940	11,004	11,661	24,804	39,368
単体自己資本比率 [%]	9.65	9.12	8.77	10.25	8.72
出資に対する配当金 (出資1口当たり) [円]	4	2	2	2	2
役職員数 [人]	148	141	133	130	127
常勤役員	5	5	6	6	6
常勤職員	143	136	127	124	121

当金庫の概要および組織

概要

- 名 称 宮城第一信用金庫
- 所在地 〒984-0075
宮城県仙台市若林区清水小路6番地の1
東日本不動産仙台ファーストビル
TEL 022-221-2175
- 創 立 1951年(昭和26年)7月2日
- 出資金 1,658,883,400円
- 店舗数 13店舗／店外ATM5カ所
- 常勤役員数 127名 (2020年3月31日現在)

役員

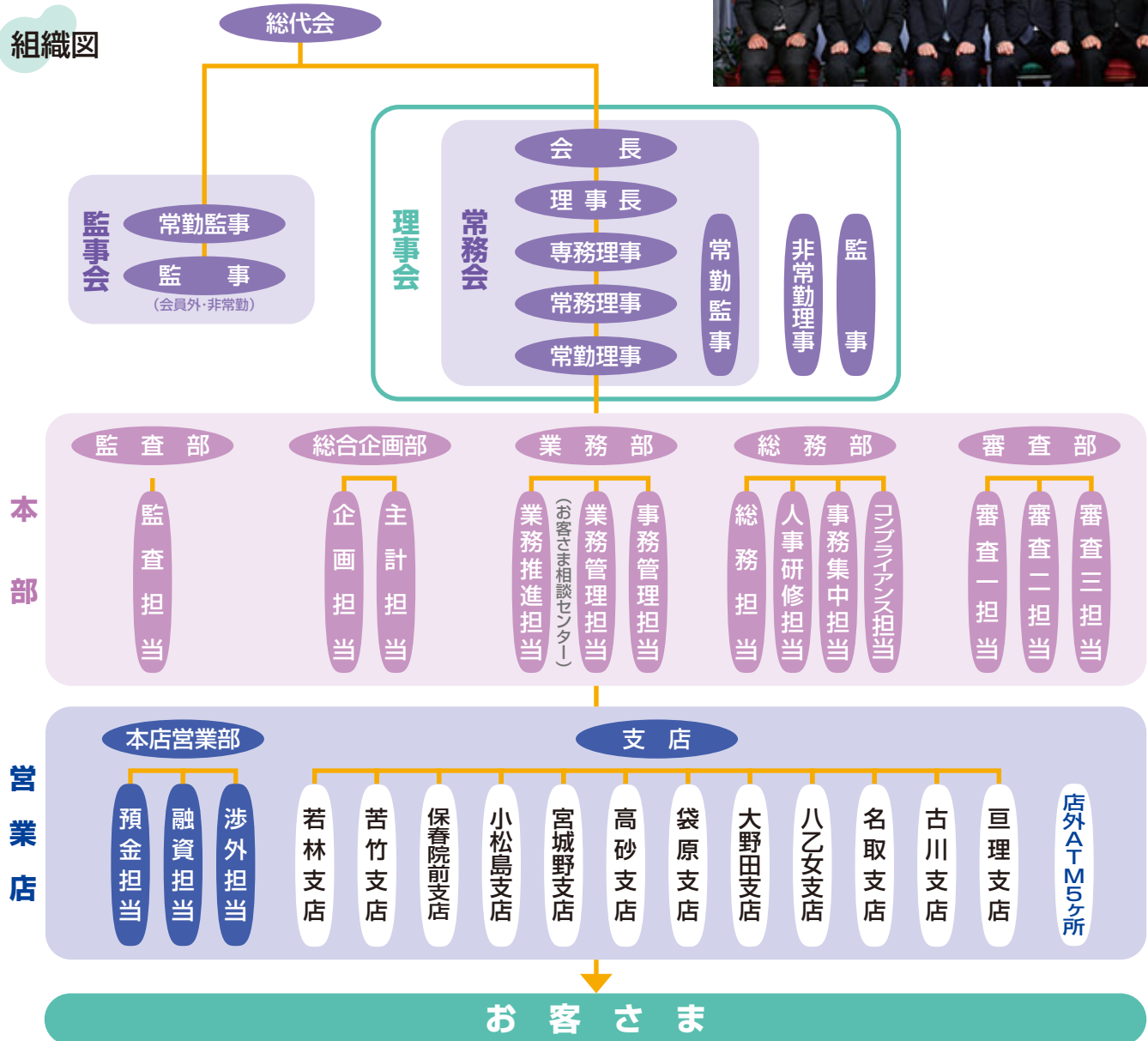
- | | | | |
|---------|--------|---------|------------|
| 理 事 長 | 菅原 長男 | 常 勤 監 事 | 矢口 紀彦 |
| 常 務 理 事 | 佐久間 弘泰 | 非常勤理事 | 豊田 耕史 (※1) |
| 常 務 理 事 | 岡本 光司 | 非常勤理事 | 中川 健 (※1) |
| 常 勤 理 事 | 平間 裕信 | 非常勤監事 | 曾根 敬司 |
| 常 勤 理 事 | 葛原 秀郎 | 非常勤監事 | 鈴木 友隆 (※2) |
- (2020年6月13日現在)

※1 理事 豊田 耕史、中川 健は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 鈴木 友隆は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。



組織図



会計監査人

監査法人五大 (2020年6月末現在)

1. 総代会の仕組み

■ 総代会制度について

宮城第一信用金庫は、会員同士の「相互信頼」「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。

そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

2. 総代の任期・定数

- 総代の任期は2年です。
- 総代の定数は68人以上98人以内です。当金庫の地区を4区の選任区域に分け、各選任区域ごとに会員数に応じて定数を定めております。

3. 総代の選任方法

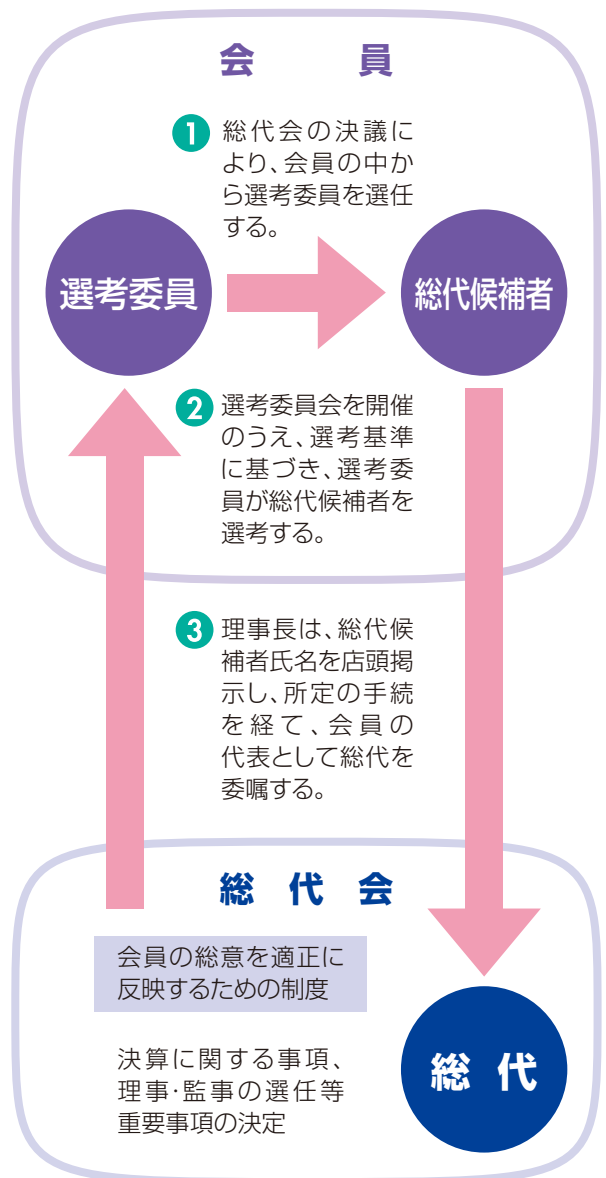
総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- 1 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- 2 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- 3 上記により選任された総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

4. 総代候補者選考基準

- 1 資格要件
 - 当金庫の会員であること。
 - 就任時点で満80歳を超えない会員であること。
ただし、現に総代である者は、次回就任時点で満85歳を超えない会員であること。
 - 他の信用金庫の総代でないこと。
- 2 適格要件
 - 地域における信望が厚く、金庫の総代として相応しい者。
 - 金庫の理念をよく理解している者。
 - 当金庫に協力的である者。



5. 総代会の決議事項等

- 総代会開催日 2020年6月12日(金)
 ○総代会の報告事項・決議事項
 1. 報告事項：第69期(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
 2. 決議事項：第1号議案 剰余金処分案承認の件
 第2号議案 総代候補者選考委員19名選任の件
 第3号議案 会員除名処分の件
 第4号議案 理事1名選任の件



6. 総代の氏名等

■ 総代(地区別)

2020年6月12日現在

地 区	人数	所属店舗	人数	氏 名	(50音順、敬称略)
第1号地区 (北部)	14名	小松島支店	4名	大場 光雄(7) 大柳 弘(3) 村山 十五(14) 米山 善人(1)	
		古川支店	6名	赤羽 静枝(1) 齊藤 俊壽(3) 佐々木 定男(10) 佐藤 文利(1) 千葉 基(12) 伏見 智之(1)	
		八乙女支店	4名	砂子 瑞穂(15) 佐藤 浩(14) 千葉 勝胤(12) 千葉 英明(1)	
第2号地区 (中央部)	18名	本店営業部	18名	青木 俊夫(3) 五十嵐 善正(12) 大川原 潔(4) 大場 秀兵(5) 長田 和彦(4) 菊地 浩司(3) 齋藤 裕之(12) 佐々木 義明(18) 佐藤 昌利(10) 菅谷 正志(4) 菅原 清秀(2) 鈴木 恵子(1) 鈴木 義久(15) 田中 善一(5) 土山 拓(1) 西山 恒夫(7) 芳賀 仁(15) 林 祐子(1)	
第3号地区 (東部)	17名	苦竹支店	6名	後藤 公夫(7) 佐々木 貞夫(10) 瀬戸 栄(3) 高橋 淳一(12) 常松 泰成(3) 成澤 隆二(1)	
		宮城野支店	5名	阿部 源一郎(3) 石山 一雄(1) 佐藤 泰司(9) 芳賀 とみ子(4) 本田 恭一(1)	
		高砂支店	6名	片平 浩和(1) 佐藤 成治(6) 但野 一美(10) 中川 賀文(1) 三浦 啓嗣(3) 森 禮子(7)	
第4号地区 (南部)	33名	若林支店	6名	阿部 利美(3) 岩佐 晴博(3) 菊地 安和(4) 佐藤 修(1) 藤田 和俊(5) 布施 保二(15)	
		保春院前支店	6名	今野 武(8) 菅井 重吉(6) 瀬野尾 俊宏(1) 高橋 政志(2) 丹野 慎(1) 成田 春樹(1)	
		名取支店	5名	相澤 正典(3) 砂金 喜一(6) 菊地 泰治(3) 穴戸 昭子(3) 渋谷 博(14)	
		袋原支店	6名	加藤 和将(1) 佐々木 直哉(8) 鈴木 精子(3) 高橋 まゆみ(3) 武山 祐樹(1) 橋本 裕(3)	
		大野田支店	4名	板橋 誠(6) 小林 一則(3) 佐藤 一男(13) 鈴木 隆(2)	
		亘理支店	6名	阿部 雄弘(8) 笠原 正明(4) 高野 孝一(4) 引地 恵(1) 宮内 美代子(4) 森 正美(7)	
合 計	82名			※氏名の後の数字は総代への就任回数	

■ 職業別構成比

職 業	人数(人)	構成比(%)
法人代表者	68	82.9%
個人事業主	8	9.7%
個 人	6	7.3%
合 計	82	100.0%

■ 年代別構成比

年 齢	人数(人)	構成比(%)
70歳以上	41	50.0%
60～69歳	19	23.1%
50～59歳	13	15.8%
40～49歳	6	7.3%
30～39歳	2	2.4%
20～29歳	1	1.2%
合 計	82	100.0%

■ 業種別構成比

業 種	人数(人)	構成比(%)
製 造 業	9	11.8%
建 設 業	23	30.2%
卸・小売業	20	26.3%
不 動 産 業	8	10.5%
そ の 他	16	21.0%
合 計	76	100.0%

※業種別構成比は法人代表者、個人事業主に限ります。

商品のご案内

主な預金商品のご案内

当金庫では、金融自由化の中、皆様の生活設計や、資産形成のお手伝いをさせていただくため、幅広い種類の預金を取り揃えと共に、新商品の研究、開発に積極的に取り組んでおります。

種 類	内 容	期 間	お預け入れ額
定期性総合口座	定期預金の有利さと普通預金の便利さがセットされた預金です。必要な時に定期性預金残高の90%、最高200万円まで自動的にご融資がご利用いただけます。定期預金は自動継続で大変便利です。		定期預金は1万円以上
普通預金	給与振込、年金振込、公共料金等の自動振替口座としてご利用いただける預金です。		1円以上
無利息型普通預金	預金保険制度により全額保護され、自由に出し入れできる預金です。		1円以上
定期積金	毎月一定の掛金で満期にまとまったお金が受けとれます。事業に必要な設備資金・住宅の新築・結婚資金などを計画的に準備する預金です。	1年～5年	100円以上
当座預金	会社・商店のお取引に安全で効率的な小切手にご利用になれます。	出し入れ自由	1円以上
自由金利型定期預金 (M型 スーパー定期)	金融市場の金利動向に応じて金利が決められます。単利型複利型があり2年以上の単利型については1年毎の中間利払いが選択できます。自動継続の取扱いもできます。	1ヵ月以上 10年以内	100円以上
自由金利型定期預金 (大口定期預金)	金融市場の金利動向に応じて金利が決められます。期日指定方式と定型方式があります。	1ヵ月以上 10年以内	1,000万円以上
年金定期ゆうゆう200	当金庫で年金振込をご指定いただいている年金受給者の方専用の定期預金です。利率が特別優遇されています。	1年	100円以上 200万円以内
子育て定期預金	年齢18歳未満のお子様を持つ保護者の方を対象とした、利率優遇定期預金です。お子様1人につき、0.1%利率が優遇されます。	1年	10万円以上 300万円以内

主な融資商品のご案内

当金庫では、住まいづくりや教育および車購入などお客さまのゆとりある暮らしにお応えするさまざまなローンを取り揃えております。また、地域経済と事業者の皆さまの発展と安定をお手伝いさせていただくために、ニーズに合った商品を提供させていただいております。

種 類	内 容	返済期間	ご融資額
当座貸越 「ビジネスファースト」	法人・個人事業主のお客さまに事業資金としてご利用いただけます。極度額の範囲で反復した利用が可能で、資金計画にあわせて便利にご活用下さい。	当座貸越 1年 (再審査後、自動更新)	10万円以上 500万円以内
ビジネス応援団	法人のお客さまに事業資金としてご利用いただけます。証書貸付型とカードローン型がございますので、資金計画に合わせて便利にご活用ください。	証書貸付 10年以内 カードローン 3年 (更新時に審査が必要)	証書貸付・カードローンともに 10万円以上500万円以内
パーソナルビジネス 応援団	個人事業主または法人代表者のお客さまに、事業資金としてご利用いただけます。証書貸付型とカードローン型がございますので、資金計画に合わせて便利にご活用ください。	証書貸付 10年以内 カードローン 1年 (原則自動更新)	証書貸付・カードローンともに 10万円以上500万円以内
教育応援カードローン	入学金、授業料はもちろんのこと、学習塾、習い事、修学旅行、学用品購入、クラブ活動等、教育関連資金全般にご利用いただけます。	1年 (再審査後、自動更新)	50万円以上500万円 (50万円刻み)
カードローン 「きゃっする」	お使いみち自由、急な出費にお役立てください。	3年 (再審査後、自動更新)	10万円以上500万円 (10万円刻み)
フリーローン 「プレミアムほっと」	お使いみち自由です。おまとめローンもご利用いただけます。	10年以内	10万円以上 500万円以内
職域フリーローン 「プレミアムほっと」	当金庫とお取引のある事業所にお勤めの方が優遇金利でご利用いただけます。お使いみち自由です。	10年以内	10万円以上 500万円以内
おまとめ&フリーローン	お使いみち自由です。キャッシングやリボ払いのお借換え等のおまとめローンにもご利用いただけます。	10年以内	10万円以上 1,000万円以内
おくるまの応援団	自家用車の購入・付帯費用資金、他金融機関の自動車購入資金に関するローンの借換資金としてご利用ください。	8年以内	10万円以上 500万円以内
おすまいの応援団 〔リフォーム編〕	オール電化等エコ関連資金を含む居住用不動産のリフォーム資金としてご利用ください。	15年以内	10万円以上 1,000万円以内
おすまいの応援団 〔借換・住宅購入編〕	他金融機関の住宅ローンやリフォームローンの借換資金、住宅購入・新築の一部資金としてご利用ください。	15年以内	10万円以上 1,000万円以内
新型住宅ローン 「マイホーム夢Ⅱ」	土地および住宅の購入、新築、増改築、借換資金としてご利用ください。	35年以内	50万円以上 10,000万円以内
レディース カードローン	女性のお客さま限定の便利でお得なカードローンです。	3年 (再審査後、自動更新)	10万円以上 100万円以内
フリーローン 「悠ゆう応援団」	60歳から69歳までの方向けのお使いみち自由な商品です。	5年以内	10万円以上 100万円以内
カードローン 「シルバーきゃっする」	60歳から69歳までの年金をお受け取りの方向けのお使い道自由なカードローン商品です。	3年以内 (再審査後、自動更新)	10万円以上50万円以内 (10万円刻み)

商品利用についての留意事項

上記のほかにも、お客さまのニーズにあった商品を取り揃えております。金融機関の商品には変動金利商品のようにお客さまの予想に反して金利が上下する商品や、保証会社の保証を条件とするご融資には融資利息のほか保証料が必要となる商品などがございます。お申込みの際には商品の内容を職員におたずねいただき、お客さまの目的にあった商品をお選びください。

サービスのご案内

各種サービス

サービス名	特 色 (内 容)
キャッシュカードサービス	全国の信用金庫のATMを始め、ATMが設置してある提携金融機関で入出金・残高照会ができます(入金は入金提携の金融機関のみ)。また、しんきんゼロネットサービスにより平日8:45~18:00、土曜日9:00~14:00の時間帯は入出金手数料無料でご利用いただけます。
インターネットバンキング	○法人インターネットバンキング ご自宅や職場のパソコンから資金移動、照会業務、振込業務等のお取引を行っていただける企業さま、個人事業主さま向けサービスです。簡単・迅速に経理・決済のお手伝いをいたします。 ○個人インターネットバンキング パソコンや携帯電話を使って、ご家庭、事務所から直接お振込などの手続きができます。
デビットカード	端末にキャッシュカードを通しATMでお使いの暗証番号を入力するだけで、お買い物やご飲食のご利用代金をお客さまの口座から即時に決済できます。
自動支払い	一度手続きをするだけで、公共料金・家賃・授業料・各種クレジット料金などが、ご指定の預金口座から自動的に支払われます。
自動受取り	厚生年金・国民年金・株式配当金などが、お受取り日に自動的にご指定の預金口座に振り込まれます。
給与振込み	給料・ボーナスが自動的にご指定の預金口座に振り込まれます。給料日が出張や休暇と重なった場合でも、全国の金融機関等でお引出しができます。
送金・振込み	当金庫の本支店を始めオンラインによって結ばれた全国各地の金融機関のご指定の預金口座へ迅速にお振込みができます。
貸金庫	預金証書・権利証書・貴金属などを金庫室で安全に保管し、盗難・火災などの不慮の事故からお守りします。 (取扱店：本店営業部、保春院前支店、宮城野支店、八乙女支店、名取支店、巨理支店)
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちにお預かりします。翌営業日にはご指定の預金口座に自動的に入金されます。
外貨両替	円をドルに、ドルを円に、海外旅行などにご利用ください。
電子マネーチャージサービス	お客さまの預金口座から携帯電話の「おサイフケータイ」に、その場でチャージ(入金)できるサービスです。おサイフケータイひとつですぐにチャージができるので、とても便利です。
しんきん電子記録債権サービス	電子記録債権法に基づき、「でんさいネット」を利用して提供し金融機関間の決済システム等がご利用いただけます。
国債の窓口販売	長期・中期利付国債・割引国債・個人向け国債を取り扱っております。
投資信託の窓口販売	新しい資産運用、資産作りに17ファンド取り扱っております。小さな資金で投資が可能な積立投資も用意しております。
保険の窓口販売「個人年金保険・終身保険」	将来の生活を支える保険として個人年金保険(定額)、終身保険を取り扱っております。
保険の窓口販売「医療保険・がん保険」	万が一の病気やけがの際に入院・通院等に備える保険商品を取り扱っております。 また、先進医療にも対応して保障内容が充実。長期にわたってサポートいたします。
保険の窓口販売「傷害保険・自動車保険」	万が一のけがや事故に備えて、標準傷害保険、自動車保険を取り扱っております。
保険の窓口販売「火災保険」	大切なお住まいや家財の万が一に備えて充実の補償の個人用火災総合保険を取り扱っております。

店外ATM

本店営業部
木町出張所



店外ATM

本店営業部
仙台合同庁舎出張所
(共同利用)



店外ATM

古川支店
ヨークベニマル古川店出張所



店外ATM

苦竹支店
平成出張所

AEDの設置

AED(自動体外式除細動器)を全
営業店に設置しております。



店外ATM

巨理支店
みやぎ生協巨理店出張所



手数料一覧

※消費税込み

為替手数料

項 目		取扱区分	当 金 庫 同一店内あて		当 金 庫 本支店あて		他金融機関あて			
							文書扱(普通扱)		電信扱(至急扱)	
振込手数料			会 員	非会員	会 員	非会員	会 員	非会員	会 員	非会員
	窓 口 扱	3万円以上	330円	440円	440円	550円	660円	770円	770円	880円
		3万円未満	110円	220円	220円	330円	440円	550円	550円	660円
	自 動 機 扱 (当 金 庫 カ ー ド 振 込)	3万円以上	無 料		220円	330円			550円	660円
		3万円未満	無 料		無 料	110円			330円	440円
	自 動 機 扱 (現 金 振 込)	3万円以上	330円		440円		770円			
		3万円未満	110円		220円		550円			
	為 替 自 動 振 込	3万円以上	330円		440円		770円			
		3万円未満	110円		220円		550円			
	F B 振 込	3万円以上	無 料		330円		660円			
		3万円未満	無 料		110円		440円			
	H B 振 込	3万円以上	無 料		330円		660円			
3万円未満		無 料		110円		440円				
テレホンバンキング サ ー ビ ス 振 込	3万円以上	無 料		220円		550円				
	3万円未満	無 料		110円		330円				
I B 、 法 人 込 I B 、 振 込	3万円以上	無 料		220円		550円				
	3万円未満	無 料		110円		330円				
給 与 振 込 手 数 料 (F B 給 与 振 込 を 含 む)		1 件 に つ き	無 料		無 料		220円			
送 金 手 数 料		送 金 小 切 手 1 件 に つ き			440円		660円			

項 目		取扱区分	当 金 庫 本支店あて		他金融機関あて			
					(普通扱)		(至急扱)	
			会 員	非会員	会 員	非会員	会 員	非会員
取立手数料	代 金 取 立 手 形	同一手形交換所地域内	110円	220円	110円	220円	880円	880円
		その他の地	330円	440円	550円	660円	880円	880円
	商 業 手 形	同一手形交換所地域内	110円	220円	110円	220円	880円	880円
		その他の地	330円	440円	880円	880円	880円	880円

その他手数料	送 金 ・ 振 込 組 戻 料	1件につき	660円						
	取 立 手 形 組 戻 料	1枚につき	660円						
	不 渡 手 形 返 却 料	1枚につき	660円						
	当金庫が収納代理店でない 地方公共団体の税金		会 員	非会員	振込依頼書(文書扱)の振込票1件につき				
		3万円以上	660円	770円					

融資関係手数料

項 目	区 分	金 額	摘 要
不動産担保事務手数料	不 動 産 担 保 保 定	(根) 抵 当 権	一律 33,000円
	不 新 規 設 定	住 宅 ロ ー ン	一律 11,000円
	不 動 産 担 保 追 加 ・ 変 更	追 加 ・ 差 替	一律 33,000円
		極 度 額 増 額	一律 16,500円
		順 位 ・ 債 務 者 変 更	
		譲 渡 ・ 移 管	
		極 度 額 減 額	
その他手数料	加 算 手 数 料	11,000円×法務局の管轄支局(出張所)の数 (共同担保で管轄支局(出張所)が異なる場合は2支局(出張所)目から11,000円)	
	不 動 産 調 査 手 数 料 (融資実行・再調査時)	融資金額1,000万円未満	16,500円
		1,000万円～5,000万円	33,000円
		5,000万円超～1億円	44,000円
		1 億 円 超	55,000円
	住 宅 ロ ー ン 事 務 取 扱	保証会社保証付住宅ローン	22,000円
		上記以外の住宅ローン	11,000円
		固 定 金 利 選 択 型	5,500円
		繰上償還	11,000円
	住 宅 ロ ー ン	実行より3年以内	7,700円
		5年以内	7,700円
		7年以内	5,500円
		7年超	無 料
	融 資 条 件 変 更	一 部 繰 上 償 還	5,500円
	貸 付 用 紙 代	一 律	14,300円
		手 貸 ・ 証 貸	1,100円
		預 金 担 保	1,100円
		消 費 者 ロ ー ン	1,100円

預金・その他関係手数料

項 目				手数料	
				会 員	非会員
HB利用手数料		1ヵ月		1,100円	
アンサー通知サービス利用手数料		1ヵ月		550円	
FB利用手数料		1ヵ月		3,300円	
インターネットバンキング	法人加入手数料(※FBから切替は無料)		初回のみ	3,300円	4,400円
	法人利用手数料		1ヵ月	2,200円	3,300円
	個人利用手数料		1ヵ月	無料	220円
テレホンバンキング(コール手数料:振込、振替、定期新約、入金の資金移動先を対象)		1ヵ月		110円	
夜間金庫手数料		夜間金庫使用料	1ヵ月	4,400円	5,500円
貸金庫手数料	入金帳発行手数料		(1冊50枚)	5,500円	
	貸金庫(大)	保春院前支店、宮城野支店、名取支店	年間	19,800円	
	貸金庫(中)	本店営業部、保春院前支店、宮城野支店、名取支店、亶理支店	年間	13,200円	
	貸金庫(小)	八乙女支店	年間	6,600円	
手形小切手帳代	小切手用紙	署名鑑印無	(1冊50枚)	2,200円	
		署名鑑印有	(1冊50枚)	2,200円	
	手形用紙	署名鑑印無	(1冊50枚)	2,200円	
		署名鑑印有	(1冊50枚)	2,200円	
	署名鑑登録(変更)手数料			5,500円	
自己宛小切手発行手数料		1枚		440円	550円
カードローン手数料		カード発行(事業者カードローンのみ)	1件	1,100円	
再発行手数料		カード、通帳、証書、IB「お客様カード」等	1件	770円	1,100円
証明書発行料	残高証明書		1件	330円	550円
	残高証明書(依頼先所定用紙使用)		1件	1,100円	1,320円
	融資取引証明書		1件	4,400円	5,500円
	金庫取引証明書		1件	1,100円	1,320円
	利息証明書		1件	330円	550円
	当金庫資格証明書(一部)※含む登記簿抄本等			1,100円	
取引履歴照会手数料		1枚		110円	220円
信用照会料(手形交換所照会手数料)				文書:110円 電信:165円	
個人信用情報センター宛照会料(当座開設時)				165円	
個人情報開示請求手数料	オンラインの照会で情報開示が可能な場合			1,100円	
	オンライン照会以外の作業等が伴う場合			2,200円	
でんさいネット手数料(法人IB利用時は無料)	加入手数料			2,200円	3,300円
	基本手数料		1ヵ月	2,200円	3,300円

※でんさいネットの利用手数料については別途かかります。くわしくは窓口か当金庫ホームページをご覧ください。

自動機手数料			平 日			土曜日		日曜・祝日
			8:00~8:45	8:45~19:00	19:00~21:00	9:00~14:00	14:00~20:00	9:00~20:00
	当金庫カード	入 金	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
		出 金	110円	無 料	110円	無 料	110円	110円
			8:00~8:45	8:45~18:00	18:00~21:00	9:00~14:00	14:00~20:00	9:00~20:00
	他信用金庫のカード	入 金	110円	無 料	110円	無 料	110円	110円
		出 金	110円	無 料	110円	無 料	110円	110円
	提携他行のカード※	入 金	220円	110円	220円	110円	220円	220円
		出 金	220円	110円	220円	110円	220円	220円
	ゆうちょ銀行のカード※	入 金	—	110円	220円	—	—	—
		出 金	220円	110円	220円	110円	220円	220円

※1.表示されている時間帯は、当金庫における最大稼働時間であり、当金庫以外の自動機によってご利用できる時間が異なる場合があります。

※2.「みやぎネット」提携7金融機関のお引出し手数料は時間帯により、無料となります。(8頁参照)

※3.他信用金庫カード、他金融機関カードなどの入出金の利用時間は相手金融機関の取扱時間により異なる場合があります。

※4.他金融機関カードでのご入金、第二地銀、信用組合、労働金庫のうち提携した金融機関のみが可能となっております。

入金手数料	大量硬貨入金手数料						
	1~500枚	501~1,000枚		1,000枚超		以降1,000枚毎に 下記金額を加算	
	—	会 員	非会員	会 員	非会員	会 員	非会員
	無料	110円	220円	220円	440円	110円	220円

両替手数料	窓 口 で の 両 替							両 替 機 ※	
	1~50枚	51~1,000枚		1,001~2,000枚		以降1,000枚毎に 下記金額を加算		1~ 1,000枚	1,001~ 1,500枚
	—	会 員	非会員	会 員	非会員	会 員	非会員		
	無料	220円	330円	550円	660円	330円	440円	200円	300円

※1.当金庫キャッシュカード利用の場合、1日1回50枚まで無料 2.1回の両替限度枚数は1,500枚 3.上記以外にも手数料のかかる場合があります。

当金庫の自己資本の充実の状況等

1.自己資本の構成に関する事項

○2019年度(69期)単体自己資本比率

自己資本は、主にコア資本に係る基礎項目で構成されています。

2019年度末の自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、コア資本に係る基礎項目では地域のお客さまからお預かりしている出資金が該当します。

単体自己資本比率

(単位:百万円)

項 目	2018年度(68期)	2019年度(69期)
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	6,157	6,271
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,664	1,658
うち、利益剰余金の額	4,583	4,652
うち、外部流出予定額(△)	32	32
うち、上記以外に該当するものの額	△ 58	△ 7
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	19	32
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	19	32
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	33	26
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,210	6,330
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	15	13
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	15	13
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	15	13
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	6,194	6,316
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	57,343	69,334
資産(オン・バランス)項目	57,241	69,201
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	147	147
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第6項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	147	147
オフ・バランス取引等項目	101	132
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,076	3,092
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	60,420	72,426
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.25%	8.72%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

早期是正措置とは

金融庁が金融機関に対して自己資本比率を基準に業務改善などを命令する制度です。信用金庫の自己資本比率は国内基準で4%以上を達成することと義務付けられており、下回った場合には業務改善や業務停止などの措置がとられます。

2.自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。
また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。
一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。
なお、収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益及び役務取引等収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものです。

(単位:百万円)

	2018年度(68期)		2019年度(69期)	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	57,343	2,293	69,334	2,773
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	57,241	2,289	69,201	2,768
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	14	0	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府以外の公共部門向け	11	0	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	59	2	10	0
我が国の政府関係機関向け	299	11	299	11
地方三公社向け	20	0	20	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,999	319	7,534	301
法人等向け	26,586	1,063	35,724	1,428
中小企業等向け及び個人向け	6,104	244	5,932	237
抵当権付住宅ローン	784	31	705	28
不動産取得等事業向け	1,559	62	1,180	47
3カ月以上延滞等	111	4	405	16
取立未済手形	11	0	7	0
信用保証協会等による保証付	249	9	1,015	40
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	1,493	59	1,298	51
出資等のエクスポージャー	1,368	54	1,173	46
重要な出資のエクスポージャー	125	5	125	5
上記以外	11,788	471	12,786	511
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	974	38	761	30
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	144	5
上記以外のエクスポージャー	10,813	432	11,880	475
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③—1.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
③—2.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	2,135	85
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	147	5	147	5
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,076	123	3,092	123
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	60,420	2,416	72,426	2,897

※1.所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3.「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4.当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3.信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

リスク管理の方針及び手続きについて

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、信用格付制度を導入しており、一般社団法人しんきん共同センターの「信用リスク管理システム」を活用して、信用リスクの計量化を図っております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会やALM経営会議で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会で経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「資産査定基準」及び「償却・引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<業種別及び残存期間別>

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						3か月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券			
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
製 造 業	2,303	2,673	1,792	1,958	511	715	4	4
農 業 ・ 林 業	90	47	90	47	—	—	—	—
漁 業	0	0	0	0	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	5,110	5,247	5,010	5,147	100	100	12	25
電気・ガス・熱供給・水道業	4,995	9,973	—	178	4,995	9,794	—	—
情 報 通 信 業	30	556	26	53	2	502	—	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業	1,927	6,142	903	982	1,024	5,159	—	—
卸 売 業 ・ 小 売 業	4,357	4,359	4,057	4,059	299	300	3	5
金 融 業 ・ 保 険 業	44,290	39,981	7,870	4,897	4,057	8,532	—	—
不 動 産 業	21,346	22,560	21,245	22,459	101	101	143	409
物 品 賃 貸 業	533	550	533	550	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	83	89	83	89	—	—	—	—
宿 泊 業	913	1,036	913	1,036	—	—	—	—
飲 食 業	415	628	415	628	—	—	13	13
生活関連サービス業、娯楽業	1,855	1,902	1,855	1,902	0	0	—	182
教育、学習支援業	86	78	86	78	—	—	—	—
医 療 ・ 福 祉	2,407	2,563	2,407	2,563	—	—	75	28
その他のサービス	2,820	2,587	2,806	2,573	13	13	—	7
国・地方公共団体等	31,655	21,598	9,753	9,815	12,276	10,172	—	—
個 人	9,113	9,981	9,113	9,981	—	—	30	48
そ の 他	3,714	6,966	—	—	937	4,070	—	—
業 種 別 合 計	138,051	139,525	68,967	69,005	24,319	39,461	283	725
1 年 以 下	29,401	21,138	7,226	8,958	400	106		
1 年 超 3 年 以 下	9,975	15,626	4,808	4,418	167	207		
3 年 超 5 年 以 下	5,345	6,226	4,812	5,621	533	605		
5 年 超 7 年 以 下	6,618	7,789	6,408	7,333	210	321		
7 年 超 10 年 以 下	15,358	18,603	10,388	8,393	3,865	10,210		
10 年 超	64,584	60,331	35,132	34,106	18,152	23,725		
期間の定めのないもの	6,766	9,808	190	173	991	4,285		
残 存 期 間 別 合 計	138,051	139,525	68,967	69,005	24,319	39,461		

※1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には株式型投資信託、上場型投資信託が含まれます。

4. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

5. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2018年度	62	19	—	62	19
	2019年度	19	32	—	19	32
個別貸倒引当金	2018年度	542	372	197	345	372
	2019年度	372	426	4	368	426
合 計	2018年度	604	392	197	407	392
	2019年度	392	458	4	388	458

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高			
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
製 造 業	0	0	△ 0	△ 0	0	0	—	—
農 業 ・ 林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	6	4	△ 2	15	4	20	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業 ・ 小 売 業	203	14	△ 188	2	14	16	—	—
金 融 業 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	207	206	△ 0	△ 3	206	202	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	11	8	△ 3	△ 0	8	8	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	45	47	2	32	47	79	—	—
教 育 ・ 学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 ・ 福 祉	—	28	28	—	28	28	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	34	6	△ 27	6	6	13	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	31	54	22	1	54	56	—	—
合 計	542	372	△ 169	53	372	426	—	—

※1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

※2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2018年度		2019年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	4,633	25,984	4,022	17,731
10%	3,296	2,607	2,798	2,250
20%	33,441	10,458	33,858	5,225
35%	—	2,336	—	2,108
50%	7,444	175	17,529	568
70%	—	—	—	—
75%	—	8,727	—	8,394
100%	641	38,602	1,200	44,053
150%	—	63	—	280
250%	—	3	—	34
1,250%	—	10	—	10
合 計	49,456	88,969	59,409	80,657

※1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。

※2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

※3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4.信用リスク削減手法に関する事項

リスク管理の方針及び手続きについて

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存することのない融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「融資事務取扱規程」により、適切な事務取扱いおよび適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。金庫が定める「融資事務取扱規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として宮城県信用保証協会付保証、一般社団法人しんきん保証基金保証、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、宮城県信用保証協会付保証を政府保証と同様の判定をしております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,348	2,587	4,518	3,830
法人等向け	1,203	1,434	759	780
中小企業等向け及び個人向け	879	870	3,420	2,657
抵当権付住宅ローン	40	42	3	51
不動産取得等事業向け	36	24	—	—
3カ月以上延滞等	—	0	44	11
上記以外	188	214	291	330

※当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

5.証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

6.オペレーショナル・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きについて

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは、外生的な事象により損失を被るリスク」と定義しております。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しましては、リスク管理委員会等におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等において、報告する態勢を整備しております。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称について

当金庫は基礎的手法を採用しております。

7.出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続きについて

出資等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、株式関連投資信託、その他出資金が該当します。

そのうち、上場株式、株式関連投資信託に係るリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM実務部会、ALM経営会議に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けております。

なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用規程」や投資ガイドラインに基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、子会社・関連会社、その他出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用規程」に基づいた適正な運用・管理を行っております。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

イ.貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	365	365	220	220
非 上 場 株 式 等	288	288	206	206
合 計	654	654	426	426

※ 1. 上場株式等には、株式関連投資信託、上場優先出資が含まれております。

2. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

ロ.出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
売 却 益	4	4
売 却 損	—	39
償 却	17	2

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
評 価 損 益	△ 35	△ 54

ニ.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
評 価 損 益	—	—

8.金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きについて

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度などを、ALM管理システム等により計測を行い、ALM実務部会およびALM経営会議で協議検討するとともに、経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

IRRBB1:金利リスク

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	6,323	5,954	21	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	ス テ ィ ー プ 化	5,628	5,353		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	6,323	5,954	21	
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自 己 資 本 の 額	6,316		6,194	

【注】

1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的事項」の項目に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日による改正を受け、2020年3月末からΔNIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

定性的事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

- A. リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
当金庫では、金利リスクについて、市場リスクの一つとして管理しています。また、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク(以下、IRRBB:Interest Rate Risk in the Banking Book※)については、モニタリング体制の整備などにより、適正な管理に努めています。
(※IRRBBとは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除くすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。)
- B. リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明
当金庫ではALM管理体制のもと、自己資本に対するリスク量のコントロールを行い、健全性の確保に努めています。
- C. 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しております。
- D. ヘッジ等金利リスクの削減手法(ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む)に関する説明
当金庫では、ヘッジ取引を行っておりません。

(2)金利リスクの算定方法の概要

- A. 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE(※)及び信用金庫がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
(※IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。)
- (a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
- (b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- (c) 流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- (d) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- (e) 複数の通貨の集計方法及びその前提
当金庫ではIRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。
- (f) スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等)
スプレッド及びその変動は考慮していません。
- (g) 内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは、使用していません。
- (h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
開示初年度であるため記載していません。
- (i) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当期の重要性テスト結果については、当金庫の資産・負債の構成から見て、許容可能な範囲に収まっていると考えております。
- B. 当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- (a) 金利ショックに関する説明
ΔEVE以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動としています。
- (b) 金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEと大きく異なる点)
当金庫では、金利リスクをVaRを用いてリスク量を算出しており、VaR算出にあたっては、過去1年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックに使用しております。また、リスクに関する自己資本配分管理の一環として、金利リスクをVaR等により管理しており、預貸金や債券のVaRに基づくリスク量に上限を設定しています。具体的には、リスク毎に配賦されたリスク資本の範囲内で、有価証券運用等の市場取引や預貸金といった商品毎のVaR(保有期間1年、観測期間1年、信頼水準99%)に基づく市場リスク量に対してリスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めております。また、市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用上限枠なども設定しており、運用方針については、常時見直すことが出来るリスク管理体制となっております。また、当金庫では、自己資本の充実度の評価やストレス・テストの実施にあたり、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動による影響等を定期的に検証しています。さらに、収益管理や経営上の判断その他の目的では、市場環境等を踏まえた金利の見直しなど実現性の高い金利変動等を想定し、金利リスクを計測しています。

リスク管理債権の状況

リスク管理債権の引当・保全状況

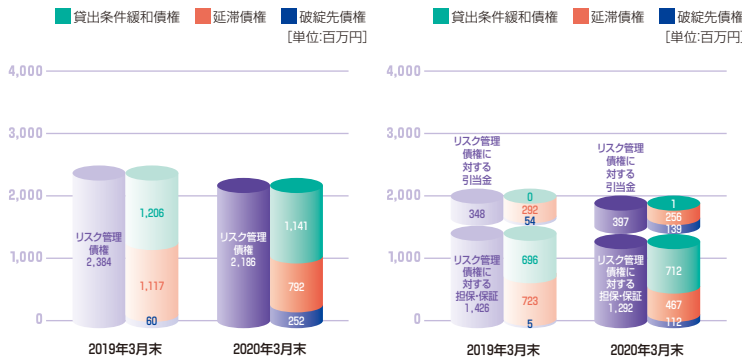
リスク管理債権とは、信用金庫法により定められた開示すべき債権（貸出金）金額です。自己査定により資産算定した不良債権は、すべて「償却引当基準」に基づいた方法で、引当を完了しました。なお、この結果は、監査法人の承認を得ております。

区 分		残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	2018年度	60	5	54	100.00%
	2019年度	252	112	139	100.00%
延滞債権	2018年度	1,117	723	292	90.91%
	2019年度	792	467	256	91.37%
3か月以上延滞債権	2018年度	—	—	—	—
	2019年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2018年度	1,206	696	0	57.81%
	2019年度	1,141	712	1	62.53%
合 計	2018年度	2,384	1,426	348	74.39%
	2019年度	2,186	1,292	397	77.30%

(単位:百万円) [注]

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 - 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 - 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 - 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 - 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
- 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 - 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利になる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額を既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められている額の合計額です。
- 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
- 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

信用金庫法におけるリスク管理債権



金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

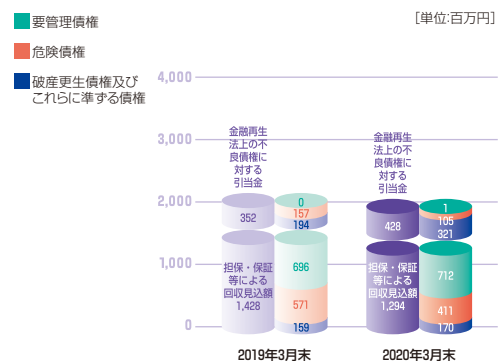
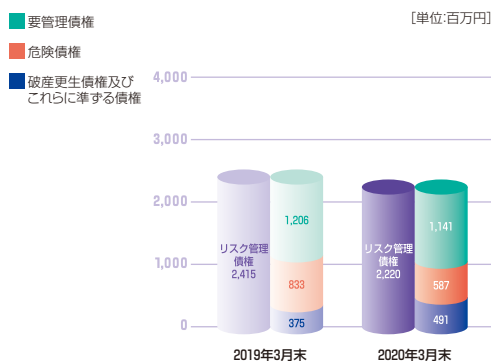
金融再生法に基づき開示された債権であり、当金庫の場合、貸出金のほか債務保証見返、未収利息、仮払金を含んだ債権です。

区 分		開示残高 (A)	保全額 (B)	担保保証等による 回収見込額 (C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B)/(A)	引当率 (D)/(A-C)
金融再生法上の 不良債権	2018年度	2,415	1,781	1,428	352	73.72%	35.73%
	2019年度	2,220	1,722	1,294	428	77.57%	46.24%
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2018年度	375	354	159	194	94.43%	90.31%
	2019年度	491	491	170	321	100.00%	100.00%
危険債権	2018年度	833	728	571	157	87.44%	59.99%
	2019年度	587	517	411	105	88.04%	59.99%
要管理債権	2018年度	1,206	697	696	0	57.81%	0.18%
	2019年度	1,141	714	712	1	62.53%	0.45%
正常債権	2018年度	66,924					
	2019年度	67,210					
合 計	2018年度	69,339					
	2019年度	69,431					

(単位:百万円) [注]

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状況に至ってはいるが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金を言います。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権を言います。
- 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上してあります。

金融再生法における開示債権



金庫の事業運営に関する事項

内部管理基本方針

内部管理基本方針を次のとおり定めております。

- ①理事及び職員並びに子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ②理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ③金庫及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ④理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑤監事が職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- ⑥監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項
- ⑦理事及び職員が監事に報告をするための体制
- ⑧監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ⑨金庫及び子会社における業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス(法令遵守)体制

「コンプライアンス」とは、法令・社会的規範を遵守することを意味しております。

当金庫は、信用金庫が信用秩序の維持・金融の円滑化等を通して、高い公共性と社会性を有していることを十分認識し、信用金庫法等の関連法規を遵守すると共に、高い倫理観・道徳観を持つことが地域社会から信頼・支持される「みやしん」の責務であると考えております。

当金庫は、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題と位置づけ、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、行動規範について理解を深めると共に、本部・営業店各部門にコンプライアンス責任者、コンプライアンス・オフィサーを配置し役職員の意識高揚に努めております。

金融ADR制度への対応

〔金融ADR制度について〕

金融ADR制度とは、金融機関の紛争について裁判外の紛争解決を目指し、裁判に比べて基本的に短時間・低コストで金融分野に見識のある中立・公正な専門家が和解案を提示し紛争解決に努める制度です。

〔苦情処理措置〕

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は9ページ参照)または業務部(電話:022-221-3061)にお申し出ください。

〔紛争解決措置〕

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記業務部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、仙台弁護士会(電話:022-223-1005)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、仙台弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫業務部」にお尋ねください。

貸出運営に関する考え方

当金庫は、「中小企業の健全な育成と地域経済の発展に貢献します」という経営理念及び「社会的責任を果たしながら、地域に必要とされる金融機関を目指します」という経営方針に基づき、地元中小企業や個人事業主の方々、さらには一般個人のお客さまの専門金融機関として公共的使命を果たすべく、リスクを十分に把握し、業種や大口貸出に偏重することなく、多くの会員・お客さまにご利用いただけるよう、小口・多数を原則に貸出業務を行っております。

また、地域のお客さまと時代のニーズにお応えできるよう、法人や事業主の方々には、事業に必要な設備資金や運転資金を、個人の方々に對しましては、住宅資金やマイカー資金、教育資金などの生活に役立つ資金の貸出を積極的に推進し、地域金融機関としての役割を果たしていきたいと心掛けております。このほかにも、地方公共団体への貸出も積極的に取り組んでおります。

個々の貸出に際しては、地域と密着した渉外活動を通じて収集した様々な情報をもとに、お客さまの実情や信用状況・事業計画の内容を十分に検討し、必要に応じて担保・保証をいただいております。

また、全体の運営にしましては、特定の業種やお客さまに偏ることのないよう、バランスのとれた貸出とリスクの分散を図り、貸出資産の健全性の維持・向上に努めております。

これからも、地域に存在感のある金融機関として大きな役割を果たしていけるよう、多様化する会員・お客さまのニーズにきめ細かくお応えできる金融商品を提供しながら、より一層ご満足いただける貸出運営を行ってまいります。

リスク管理への取組み

金融機関を取り巻く各種リスクは、ますます多様化・複雑化しています。

このような状況のもと、今後も地域の皆さまに貢献していくために、今まで以上にこれらのリスクをコントロールしていくことが極めて重要となっております。

当金庫では、リスク管理態勢の確立を重要施策として位置づけ、さまざまなリスクに対応するため、リスク管理委員会、ALM経営会議等を設置し、金融環境の変化に柔軟に対応できる総合的なリスク管理体制の強化を図っております。

信用リスク	貸出先の財務状況の悪化等により、貸出資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクの事です。 当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、自己査定を厳格に行い、会計監査人の監査も受けております。また、良質な貸出資産形成のため厳格な審査体制をとっております。さらに、内部研修の実施や外部研修への受講生派遣、本部から支店への随時指導を行うなど、貸出審査能力の向上を図っております。
流動性リスク	金庫の財務内容の悪化等により必要な資金が確保出来なくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクの事です。(資金繰りリスク) また、市場の混乱等により市場において取引が出来なかつたり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクの事です。(市場流動性リスク)
市場リスク	金利リスク 金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより利益が低下ないし損失を被るリスクの事です。 価格変動リスク 有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスクの事です。
オペレーションリスク	為替リスク 外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスクの事です。
	事務リスク 役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金庫が損失を被るリスクの事です。
	システムリスク コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備、及び情報資産の保護が不適切だったこと等に伴ない金庫が損失を被るリスクの事です。 さらに、コンピュータが不正に使用されることにより金庫が損失を被るリスクの事です。
	法務リスク 金庫経営、金庫取引等に係る法令・金庫内規程等に違反する行為、並びにその恐れがある行為が発生することで金庫の信用が失墜し損失を被るリスクの事です。
	風評リスク 金庫の資産の健全性や収益力、自己資本などのリスク耐受力、規範、成長性、利便性など金庫の価値・イメージを形成する内容が劣化したことが知れわたるか、またはそういった事実が存在しないにもかかわらず噂だけが広まることにより、顧客から見た金庫への安心感、信頼度が損なわれ、金庫の評判が低下するリスクの事です。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫はお客さまに適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や、迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、窓口までお問い合わせください。

金庫の主要な事業の内容

■預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、譲渡性預金等を取扱っております。

■貸出業務

- (1) 貸付………手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
- (2) 手形の割引………銀行引受手形、商業手形及び為替手形の割引を取扱っております。

■有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

■内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

■附帯業務

- (1) 代理業務……… ①日本銀行歳入代理店
②地方公共団体の公金取扱業務
③信金中央金庫等の代理店業務
④日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- (2) 保護預り及び貸金庫業務
- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証
- (5) 公共債の引受
- (6) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売
- (7) 保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)
- (8) スポーツ振興くじの払戻業務
- (9) 両替
- (10) 電子債権記録業に係る業務



本店営業部



個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

1.個人情報とは

- 本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

2.個人情報等の取得・利用について

(1)個人情報等の取得

- 当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。
- お客さまの個人情報は、
 - ①預金口座のご新規申込書等お客さまにご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
 - ②営業店窓口担当や渉外担当等が口頭でお客さまから取得した事項
 - ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」、等の入力事項
 - ④各地手形交換所の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
 - ⑤その他一般に公開されている情報等から取得しています。

(2)個人情報等の利用目的

- 当金庫は、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には利用しません。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。
- お客さま本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはありません。

A.個人情報(個人番号を含む場合を除きます)の利用目的

(利用目的)

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨市場調査、並びにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ⑬その他、お客さまとお取引を適切かつ円滑に履行するため

(法令等による利用目的の限定)

- ⑭信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません
- ⑮信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません

B.個人番号の利用目的

- ①出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
- ②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
- ③金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ④国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑤非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため

上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

(3)ダイレクト・マーケティングの中止

- 当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまから中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客さまは、下記のお問い合わせ先の「個人情報等に関する相談窓口」までお申出下さい。

3.個人情報の正確性の確保について

当金庫は、お客さまの個人情報について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

4.個人情報の開示・訂正等、利用停止等について

- お客さま本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者をご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。
- お客さま本人から、当金庫が保有する個人情報の内容が事実でないという理由によって当該個人情報の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
- お客さまからの個人情報の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただけます。
- 以上のとおり、お客さまに関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、お取引店または下記のお問い合わせ先までお申出下さい。必要な手続きについてご案内させていただきます。

5.個人情報の安全管理について

当金庫は、お客さまの個人情報の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じます。

- 当金庫のウェブサイトには、外部サイトへのリンクがあります。リンク先のウェブサイトは当金庫が運営するものではありませんので、お客さまの個人情報等の保護についての責任はリンク先にあります。
- 当金庫のホームページではクッキーを使用していますが、クッキーによる個人のサイト利用動向の取得は行っておりません。

(クッキーとは)

クッキーとは、お客さまがウェブサイトへアクセスする際、お客さまのパソコン等のウェブブラウザに一定の情報を格納し、再度お客さまが当金庫のウェブサイトをご利用いただくことを容易にする技術です。クッキーを読むことができるのは設定したウェブサイトのみです。お客さまが接続されたその時のみ有効であり、また、お客さまの氏名・Eメールアドレスなど個人を特定する情報は含まれていません。

6.委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客さまの個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- 定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務
- 情報システムの運用・保守に関わる業務
- 手形、小切手の発行に関わる事務

7.個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客さまからの苦情処理に適切に取り組みます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、お取引店または下記までご連絡下さい。

個人情報に関する相談窓口

宮城第一信用金庫 監査部

住所 〒984-0075 仙台市若林区清水小路6番地の1 東日本不動産仙台ファーストビル4F
TEL 022-221-3060 FAX 022-265-4670 Eメール kansa-m@miyashinbank.co.jp

報酬体系について

1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の算定方法等を内規で定めております。

(2)2019年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位:百万円)

区 分	支 払 総 額
対象役員に対する報酬等	79

(注) 1.対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です。2.対象役員には、期中に退任した者も含めております。3.上記の内訳は、「基本報酬」66百万円、「退職慰労金」12百万円となっております。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2019年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。2.「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。3.「同等額」は、2019年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。4.2019年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

単体財務諸表

貸借対照表

資産の部

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	2018年度(68期)	2019年度(69期)
現 金	1,067	958
預 け 金	41,366	27,564
買 入 金 銭 債 権	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	24,804	39,368
国 債	1,710	1,706
地 方 債	4,373	2,677
社 債	14,100	23,298
株 式	178	43
そ の 他 の 証 券	4,442	11,643
貸 出 金	69,110	69,195
割 引 手 形	683	478
手 形 貸 付	3,501	4,391
証 書 貸 付	63,072	61,216
当 座 貸 越	1,852	3,108
そ の 他 資 産	1,128	858
未 決 済 為 替 貸	59	35
信 金 中 金 出 資 金	561	561
前 払 費 用	0	—
未 収 収 益	139	134
そ の 他 の 資 産	367	125
有 形 固 定 資 産	1,261	1,668
建 物	486	457
土 地	588	1,017
リ ー ス 資 産	15	14
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	170	179
無 形 固 定 資 産	15	13
ソ フ ト ウ ェ ア	15	13
繰 延 税 金 資 産	—	55
債 務 保 証 見 返	155	176
貸 倒 引 当 金	△ 392	△ 458
(うち個別貸倒引当金)	(△ 372)	(△ 426)
資 産 の 部 合 計	138,516	139,400

負債・純資産の部

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	2018年度(68期)	2019年度(69期)
預 金 積 金	126,559	128,820
当 座 預 金	1,947	1,429
普 通 預 金	55,418	59,155
貯 蓄 預 金	257	200
通 知 預 金	4	3
定 期 預 金	61,501	60,322
定 期 積 金	6,749	6,833
そ の 他 の 預 金	680	874
借 用 金	3,700	3,700
借 入 金	3,700	3,700
そ の 他 負 債	1,158	223
未 決 済 為 替 借	64	38
未 払 費 用	254	55
給 付 補 填 備 金	4	4
未 払 法 人 税 等	698	5
前 受 収 益	22	39
払 戻 未 済 金	9	5
リ ー ス 債 務	15	14
資 産 除 去 債 務	20	21
そ の 他 の 負 債	66	37
賞 与 引 当 金	26	27
退 職 給 付 引 当 金	—	—
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	82	59
偶 発 損 失 引 当 金	20	8
繰 延 税 金 負 債	126	—
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	55	55
債 務 保 証	155	176
負 債 の 部 合 計	131,886	133,071

純資産の部

(単位:百万円)

科 目	2018年度(68期)	2019年度(69期)
出 資 金	1,664	1,658
普 通 出 資 金	1,664	1,658
利 益 剰 余 金	4,583	4,652
利 益 準 備 金	871	876
そ の 他 利 益 剰 余 金	3,712	3,776
特 別 積 立 金	1,500	3,120
(うち目的積立金)	(—)	(520)
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,212	656
処 分 未 済 持 分	△ 58	△ 7
会 員 勘 定 合 計	6,189	6,303
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	349	△ 67
土 地 再 評 価 差 額 金	91	91
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	440	24
純 資 産 の 部 合 計	6,629	6,328
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	138,516	139,400



若林支店



■ 損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額	
	2018年度(68期)	2019年度(69期)
経 常 収 益	1,876,126	1,872,188
資 金 運 用 収 益	1,445,044	1,554,290
貸 出 金 利 息	1,092,135	1,114,049
預 け 金 利 息	119,392	58,960
有価証券利息配当金	219,397	367,430
その他の受入利息	14,119	13,851
役 務 取 引 等 収 益	206,326	192,349
受入為替手数料	103,863	100,380
その他の役務収益	102,462	91,969
そ の 他 業 務 収 益	152,365	103,979
外国為替売買益	222	—
国債等債券売却益	130,986	93,234
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	21,156	10,744
そ の 他 経 常 収 益	72,390	21,568
貸倒引当金戻入益	15,329	—
償却債権取立益	3	814
株 式 等 売 却 益	4,058	4,840
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	52,999	15,913
経 常 費 用	1,856,643	1,753,125
資 金 調 達 費 用	19,451	19,333
預 金 利 息	17,284	17,183
給付補填備金繰入額	2,166	2,149
借 用 金 利 息	—	—
役 務 取 引 等 費 用	240,545	143,817
支払為替手数料	19,171	18,385
その他の役務費用	221,373	125,431
そ の 他 業 務 費 用	3,572	4,624
外国為替売買損	—	87
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	3,784
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	3,572	752
経 費	1,552,158	1,461,933
人 件 費	817,971	811,907
物 件 費	695,236	617,645
税 金	38,950	32,380
そ の 他 経 常 費 用	40,916	123,415
貸倒引当金繰入額	—	70,592
貸 出 金 償 却	—	—
株 式 等 売 却 損	—	39,512
株 式 等 償 却	17,587	2,801
その他の経常費用	23,328	10,509
経 常 利 益	19,483	119,063

(単位:千円)

科 目	金 額	
	2018年度(68期)	2019年度(69期)
特 別 利 益	988,707	—
特 別 損 失	856,741	6,176
固定資産処分損	509,824	5,646
減 損 損 失	346,412	—
その他の特別損失	504	530
税引前当期純利益	151,449	112,886
法人税、住民税及び事業税	712,183	31,130
法人税等調整額	△ 602,337	△ 20,312
法 人 税 等 合 計	109,846	10,818
当 期 純 利 益	41,602	102,068
繰越金(当期首残高)	548,191	554,829
土地再評価差額金取崩額	1,622,279	—
当期末処分剰余金	2,212,074	656,898

■ 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	2018年度(68期)
当期末処分剰余金	2,212,074,034
剰 余 金 処 分 額	1,657,244,432
利 益 準 備 金	5,000,000
普通出資に対する配当金	32,244,432
(配 当 率)	(2%)
特 別 積 立 金	1,620,000,000
(本店本部店舗整備積立金)	(500,000,000)
(記念行事積立金)	(20,000,000)
繰越金(当期末残高)	554,829,602

(単位:円)

科 目	2019年度(69期)
当期末処分剰余金	656,898,273
剰 余 金 処 分 額	43,394,528
利 益 準 備 金	11,000,000
普通出資に対する配当金	32,394,528
(配 当 率)	(2%)
繰越金(当期末残高)	613,503,745

2019年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、監査法人五大の監査を受けております。

2019年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2020年6月12日

宮 城 第 一 信 用 金 庫

理事長 菅原 長男

貸借対照表注記事項(2019年度)

- (注) 1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2.有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3.金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2と同じ方法により行っております。
- 4.有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 7年～50年 |
| その他 | 3年～20年 |
- 5.無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 6.所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 7.外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 8.貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 日本公認会計士協会「銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(平成24年7月4日)」に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基に将来12か月の貸倒実績率又は倒産率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに貸倒見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
- 9.借入金、日本銀行による「被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーション」で信金中央金庫を通じて借入しているものであります。
- 10.賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 11.退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第25号)(平成27年3月26日)に定める簡便法(在籍職員の期末自己都合要支給額と年金受給者待機者についての直近の年金財政計算上の責任準備金を合算する方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
- また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(連合設立型確定給付企業年金基金)に加算しており、当該企業年金制度の第1給付部分について、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度の第1給付部分への拠出額を退職給付費用として処理しております。(当該企業年金制度は第1給付部分(共通給付部分)と第2給付部分(事業所給付部分)とで構成されております)
- なお、当該企業年金制度の第1給付部分の直近の積立状況及び第1給付部分の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①第1給付部分の積立状況に関する事項(平成31年3月31日現在)
- | | |
|-----------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,650,650百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額 | 1,782,453百万円 |
| と最低責任準備金の額との合計額 | △131,803百万円 |
| 差引額 | 0.1079% |
- ②第1給付部分に占める当金庫の掛金拠出割合(平成31年3月分)
- | |
|---------|
| 0.1079% |
|---------|
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別金19百万円を費用処理しております。
- なお、乗当金の額は、予め定められた加入者1人あたりの掛金額を掛金拠出時の拠出対象者の人数に集約すること算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 12.役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 13.偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 14.所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 15.消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 16.子会社等の株式又は出資金の総額 10百万円
- 17.有形固定資産の減価償却累計額 1,483百万円
- 18.貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業車両等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 19.貸出金のうち、破綻先債権額は252百万円、延滞債権額は792百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 20.貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 21.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,141百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 22.破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,186百万円であります。
- なお、19から22に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 23.手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は478百万円であります。
- 24.担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|-------------|----------|
| 預け金 | 3,700百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 借入金 | 3,700百万円 |
- 上記のほか、為替決済、公金等の取引の担保として、預け金5,000百万円、有価証券200百万円及び現金350千円を差し入れております。
- 25.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める実行価格補正及び時点修正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △74百万円

- 26.出資1口当たりの純資産額 383円29銭
- 企業会計基準適用指針第4号「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(平成25年9月13日)に準じて算出しております。
- 27.金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理
- 当金庫は、理事会において決定された「信用リスクの管理方針」に基づき、信用リスクに関する具体的な管理方法を定めた「信用リスク管理要領」や「融資事務取扱規程」に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM経営会議や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
- さらに、与信管理の状況については、審査部がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
- 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
- 理事会において決定された「市場リスクの管理方針」に基づき、市場リスクに関する具体的な管理方法を定めた「市場リスク管理要領」や「資金運用規程」等に従い、日常的に総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。
- これらの市場リスクの管理状況については、定期的にALM経営会議や理事会を開催し、審議・報告されております。
- (ii)為替リスクの管理
- 当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- (iii)価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会において決定された「市場リスクの管理方針」に基づき、市場リスクに関する具体的な管理方法を定めた「市場リスク管理要領」や「資金運用規程」等に従い行われております。
- このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 総合企画部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
- これらの価格変動リスクの管理状況については、定期的にALM経営会議や理事会を開催し、審議・報告されております。
- (iv)市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫では、資産は「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、負債は「預金積金」の市場リスク量を、金利、株式、為替、信用スプレッド等の相関考慮後を基準とした「市場VaR」により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
- 当金庫の「市場VaR」は、信頼区間99%、保有期間12ヶ月、観測期間1年により算出しており、令和2年3月31日現在で、当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は全体で4,747百万円であります。
- なお、金利、株式、為替、信用スプレッド等を除くリスク変数が一定の場合を前提としております。また、金利、株式、為替、信用スプレッド等の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫は、理事会において決定された「流動性リスクの管理方針」に基づき、流動性リスクに関する具体的な管理方法を定めた「流動性リスク管理要領」等に従い、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達/ランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。
- なお、金融商品のうち「預け金」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

- 28.金融商品の時価等に関する事項
- 令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に示されております(注2参照)。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	27,564	27,765	201
(2) 有価証券	39,350	39,539	189
満期保有目的の債券	11,845	12,034	189
その他有価証券	27,504	27,504	—
(3) 貸出金(*1)	69,195	—	—
貸倒引当金(*2)	△458	—	—
	68,736	70,240	1,503
金融資産計	135,651	137,545	1,894
(1) 預金積金(*1)	128,820	128,859	38
(2) 借入金(*1)	3,700	3,700	0
金融負債計	132,520	132,559	39

- (*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

- 金融資産
- (1) 預け金
- 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
- (2) 有価証券
- 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- 投資信託は、公表されている基準価額によっております。
- なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から32.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)を用いており。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP)を用いております。

(2)借入金

借入金は固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

[単位:百万円]

区 分	貸借対照表計上額	(※1)子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはして
子会社・子法人等株式(※1)	10	ありません。
関連法人等株式(※1)	—	
非上場株式(※1)	8	
合 計	18	

29. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下32.まで同様であります。

売買目的有価証券

売買目的に区分した有価証券はありません。

満期保有目的の債券 [単位:百万円]

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	1,401	1,643	242
地 方 債	599	707	107
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
短期社債	2,144	2,500	356
社 債	200	203	3
そ の 他	4,345	5,055	709
小 計	—	—	—
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	100	100	—
そ の 他	7,400	6,879	△520
小 計	7,500	6,979	△520
合 計	11,845	12,034	189

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 [単位:百万円]

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	10	10	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—	—
合 計	10	10	—

その他の有価証券 [単位:百万円]

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	—	—	—
債 券	11,868	11,495	372
国 債	305	298	6
地 方 債	1,956	1,886	70
時価が取得原価を超えるもの	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	9,605	9,311	294
そ の 他	—	—	—
小 計	11,868	11,495	372
株 式	24	33	△8
債 券	11,568	11,785	△216
国 債	—	—	—
地 方 債	120	120	△0
時価が取得原価を超えないもの	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	11,447	11,664	△216
そ の 他	4,043	4,283	△240
小 計	15,636	16,102	△465
合 計	27,504	27,597	△93

30. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券 [単位:百万円]

株 式	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債 券	101	2	39
国 債	2,014	93	—
地 方 債	—	—	—
短期社債	1,436	63	—
社 債	—	—	—
その他	578	29	—
合 計	1,401	49	3
	3,517	145	43

32. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、株式2百万円であります。

33. 金銭の信託はありません。

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、8,537百万円であります。このうち契約残存期間が1年以上のもの3,176百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を要求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	97百万円
減価償却償却限度超過額	14百万円
役員退職慰労引当金	16百万円
その他の有価証券評価損	104百万円
その他	52百万円
繰延税金資産小計	278百万円
評価性引当額	△145百万円
繰延税金資産合計	133百万円
繰延税金負債	
その他の有価証券評価差益	78百万円
繰延税金負債合計	78百万円
繰延税金資産の純額	55百万円

■ 損益計算書注記事項(2019年度)

- (注) 1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2.子会社との取引による収益総額 5,067千円
子会社との取引による費用総額 45,100千円
3.出資1口当たり当期純利益金額 6円27銭
4.その他の業務収益には、台風19号被災火災保険金3,426千円、第一生命保険配当3,368千円、未払出資配当金1,155千円、信用金庫団信保険配当金1,058千円を含んでおります。
5.その他の業務費用には、障害者雇用納付金440千円を含んでおります。
6.その他の経常収益には、偶発損失引当金取崩額12,031千円、睡眠預金益金計上額3,881千円を含んでおります。
7.その他の経常費用には、責任共有制度負担金7,916千円、睡眠預金損金計上額2,573千円を含んでおります。



保春院前支店



苦竹支店



主要な業務の状況を示す指標

■ 業務粗利益

(単位:千円、%)

	2018年度(68期)	2019年度(69期)
資金運用収支	1,425,593	1,534,957
資金運用収益	1,445,044	1,554,290
資金調達費用	19,451	19,333
役務取引等収支	△ 34,219	48,531
役務取引等収益	206,326	192,349
役務取引等費用	240,545	143,817
その他の業務収支	148,793	99,354
その他の業務収益	152,365	103,979
その他の業務費用	3,572	4,624
業務粗利益	1,540,167	1,682,843
業務粗利益率	1.15	1.24

※1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$ 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■ 業務純益

(単位:千円)

	2018年度(68期)	2019年度(69期)
業務純益		221,091
実質業務純益		233,596
コア業務純益		144,146
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)		95,358

※1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。
4. 「業務純益」「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(令和元年9月13日)による改正を受け、2019年度分より開示することになったため、開示初年度につき、2019年度分のみを開示しております。

■ 資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利 息 (千円)		利 回 り (%)	
	2018年度(68期)	2019年度(69期)	2018年度(68期)	2019年度(69期)	2018年度(68期)	2019年度(69期)
資金運用勘定	133,287	135,694	1,445,044	1,554,290	1.08	1.14
うち貸出金	67,768	68,803	1,092,135	1,114,049	1.61	1.61
うち預け金	44,955	31,610	119,392	58,960	0.26	0.18
うち有価証券	19,905	34,718	219,397	367,430	1.10	1.05
資金調達勘定	130,726	130,983	19,451	19,333	0.01	0.01
うち預金積金	127,026	127,283	19,451	19,333	0.01	0.01
うち借入金	3,700	3,700	—	—	—	—

※1. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■ 受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	2018年度(68期)			2019年度(69期)		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	4,363	58,013	62,376	26,453	82,793	109,246
うち貸出金	63,158	△37,413	25,745	16,740	5,174	21,914
うち預け金	△34,707	5,517	△29,190	△30,174	△30,258	△60,432
うち有価証券	90,771	△24,703	66,068	156,402	△8,369	148,033
支 払 利 息	△27	△2,400	△2,427	38	△156	△118
うち預金積金	△27	△2,400	△2,427	39	△157	△118
うち借入金	—	—	—	—	—	—

※1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、双方の増減割合に応じて按分しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■ 役務取引等の内訳

(単位:千円)

	2018年度(68期)	2019年度(69期)
役 務 取 引 等 収 益	206,326	192,349
受入為替手数料	103,863	100,380
その他の受入手数料	95,178	87,808
その他の役務取引等収益	7,283	4,160
役 務 取 引 等 費 用	240,545	143,817
支払為替手数料	19,171	18,385
その他の支払手数料	118,532	19,375
その他の役務取引等費用	102,841	106,056

■ 利益率

(単位:%)

	2018年度(68期)	2019年度(69期)
総資産経常利益率	0.01	0.08
総資産当期純利益率	0.03	0.07

総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

■ 利鞘

(単位:%)

	2018年度(68期)	2019年度(69期)
資 金 運 用 利 回	1.08	1.14
資 金 調 達 原 価 率	1.19	1.12
総 資 金 利 鞘	△ 0.10	0.02

■ 預貸率

(単位:%)

	2018年度(68期)	2019年度(69期)
期 末 預 貸 率	54.60	53.71
期 中 平 均 預 貸 率	53.34	54.05

※1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 常勤役職員一人当たりの預金積金残高及び貸出金残高

(単位:百万円)

	2018年度(68期)	2019年度(69期)
常勤役職員一人当たりの預金積金残高	973	1,014
常勤役職員一人当たりの貸出金残高	531	544

※常勤役職員一人当たりの預金と貸出金の残高は、金庫の生産性を示したもので収益性・効率性を示す最も基本的な指標として重視されております。

■ 店舗当たりの預金積金残高及び貸出金残高

(単位:百万円)

	2018年度(68期)	2019年度(69期)
一店舗当たりの預金積金残高	9,735	9,909
一店舗当たりの貸出金残高	5,316	5,322

※一店舗当たりの生産性を示す重要な指標です。

■ その他業務利益の内訳

(単位:千円)

	2018年度(68期)	2019年度(69期)
そ の 他 業 務 収 益	152,365	103,979
外国為替売買益	222	—
国債等債券売却益	130,986	93,234
その他の業務収益	21,156	10,744
そ の 他 業 務 費 用	3,572	4,624
外国為替売買損	—	87
国債等債券償還損	—	3,784
その他の業務費用	3,572	752
そ の 他 の 業 務 利 益	148,793	99,354

■ 経費の内訳

(単位:百万円)

	2018年度(68期)	2019年度(69期)
人 件 費	817	811
報酬給料手当	629	627
退職給付費用	84	84
そ の 他	104	100
物 件 費	695	617
事 務 費	347	245
うち旅費・交通費	2	2
う ち 通 信 費	13	15
うち事務機械賃借料	0	1
うち事務委託費	246	178
固 定 資 産 費	142	157
うち土地建物賃借料	31	56
うち保全管理費	78	78
事 業 費	63	59
うち広告宣伝費	16	13
うち交際費・寄贈費・諸会費	28	25
人 事 厚 生 費	16	16
減 価 償 却 費	82	96
預 金 保 険 料	43	41
税 金	38	32
合 計	1,552	1,461



小松島支店



預金・為替業務に関する指標

■ 預金積金平均残高

(単位:百万円)

	2018年度(68期)	2019年度(69期)
流動性預金	57,844	59,194
うち有利息預金	48,126	48,706
定期性預金	68,758	67,681
うち固定金利定期預金	62,100	60,961
うち変動金利定期預金	14	12
その他の	423	406
合計	127,026	127,283

※1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2.定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません

■ 定期預金残高

(単位:百万円)

	2018年度(68期)	2019年度(69期)
定期預金	61,501	60,322
固定金利定期預金	61,489	60,310
変動金利定期預金	12	12

■ 預金者別預金積金残高

(単位:百万円)

	2018年度(68期)	2019年度(69期)
個人	89,583	89,386
法人	36,976	39,433
一般法人	28,143	30,975
金融機関	340	360
公金	8,492	8,098
合計	126,559	128,820

■ 会員・会員外預金残高

(単位:百万円)

	2018年度(68期)	2019年度(69期)
会員	65,141	68,155
会員外	61,418	60,664
合計	126,559	128,820

■ 為替業務 内国為替業務

(単位:件、百万円)

		2018年度(68期)		2019年度(69期)	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込 為替	仕向為替	198,257	119,249	186,951	115,209
	被仕向為替	257,751	114,746	249,583	116,663
代金取立	仕向為替	371	421	375	465
	被仕向為替	323	383	394	733



高砂支店



宮城野支店



貸出金等に関する指標

貸出金平均残高

(単位:百万円)

	2018年度(68期)	2019年度(69期)
手形貸付	3,382	4,271
証書貸付	62,257	61,695
当座貸越	1,482	2,289
割引手形	645	546
合計	67,768	68,803

※国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

貸出金残高

(単位:百万円)

	2018年度(68期)	2019年度(69期)
貸出金	69,110	69,195
変動金利	34,026	36,022
固定金利	35,084	33,172

会員・会員外貸出金残高

(単位:百万円)

	2018年度(68期)	2019年度(69期)
会員	50,720	53,706
会員外	18,390	15,489
合計	69,110	69,195

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2018年度(68期)	2019年度(69期)
当金庫預金積金	821	933
有価証券	—	—
不動産	25,146	25,762
その他	—	—
計	25,967	26,696
信用保証協会・信用保険	4,968	4,672
保証	2,624	2,655
信用	35,550	35,171
合計	69,110	69,195

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2018年度(68期)	2019年度(69期)
当金庫預金積金	—	—
有価証券	—	—
不動産	154	176
計	154	176
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	0	0
信用	0	—
合計	155	176

代理貸付残高

(単位:百万円)

	2018年度(68期)	2019年度(69期)
信金中央金庫	134	157
日本政策金融公庫(旧国金一般貸)	10	10
日本政策金融公庫(旧国金教育貸)	0	0
日本政策金融公庫(旧中小金融公庫)	—	—
福祉医療機構	57	51
福祉医療機構(医療)	—	—
その他	59	52
合計	261	272

【参考】

(取次)住宅金融支援機構	3,017	2,808
--------------	-------	-------



大野田支店



袋原支店



■ 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

		2018年度(68期)		2019年度(69期)	
		貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設	備	35,104	50.79	36,025	52.06
運	転	34,006	49.20	33,170	47.93
合	計	69,110	100.00	69,195	100.00

■ 貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

業 種 区 分	2018年度(68期)			2019年度(69期)		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	70	1,755	2.53	67	1,920	2.77
農 業 ・ 林 業	8	84	0.12	5	35	0.05
漁 業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	209	4,663	6.74	211	4,840	6.99
電 気、ガ ス、熱 供 給、水 道 業	—	—	—	1	178	0.25
情 報 通 信 業	3	26	0.03	5	52	0.07
運 輸 業 ・ 郵 便 業	26	877	1.26	27	960	1.38
卸 売 業 ・ 小 売 業	153	3,873	5.60	141	3,875	5.60
金 融 業 ・ 保 険 業	18	7,862	11.37	15	4,879	7.05
不 動 産 業	242	20,848	30.16	247	22,120	31.96
物 品 賃 貸 業	3	531	0.76	4	548	0.79
学術研究、専門・技術サービス業	9	82	0.11	9	89	0.12
宿 泊 業	11	912	1.31	11	1,035	1.49
飲 食 業	60	297	0.42	61	494	0.71
生活関連サービス業、娯楽業	52	1,807	2.61	54	1,884	2.72
教 育、学 習 支 援 業	5	20	0.02	6	20	0.02
医 療、福 祉	25	2,000	2.89	28	2,166	3.13
そ の 他 の サ ー ビ ス	90	2,681	3.87	89	2,447	3.53
小 計	984	48,326	69.92	981	47,551	68.72
地 方 公 共 団 体	4	9,744	14.09	4	9,807	14.17
個 人	2,824	11,038	15.97	2,785	11,836	17.10
合 計	3,812	69,110	100.00	3,770	69,195	100.00

(注)日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■ 貸倒引当金内訳

当開示項目は一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額と同じ数値であり省略いたします(21頁参照)。

■ 貸出金償却

(単位:千円)

2 0 1 8 年 度	—
2 0 1 9 年 度	—



八乙女支店



有価証券・時価情報等に関する指標

有価証券

商品有価証券平均残高

該当ございません。

有価証券期末残高・平均残高

(単位:百万円)

		2018年度(68期)		2019年度(69期)	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国	債	1,710	1,680	1,706	1,699
地	方	4,373	3,322	2,677	3,773
政	府	2,450	2,071	2,404	2,343
公	社	3,911	3,219	3,663	3,981
金	融	—	—	—	—
事	業	7,738	6,812	17,230	14,146
株	式	178	208	43	178
外	国	3,604	1,854	10,930	7,693
そ	の	837	735	712	902
合	計	24,804	19,905	39,368	34,718

預証率

(単位:%)

	2018年度(68期)	2019年度(69期)
期 末 預 証 率	19.59	30.56
期 中 平 均 預 証 率	15.67	27.27

※1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

有価証券の残存期間別残高

2018年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 5年以下	5年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合 計
国	—	100	599	1,010	—	1,710
地	300	150	—	3,922	—	4,373
社	99	202	1,083	12,714	—	14,100
株	—	—	—	—	178	178
外	—	—	2,100	1,000	504	3,604
そ	—	—	—	522	315	837

2019年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 5年以下	5年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合 計
国	—	200	699	807	—	1,706
地	6	162	—	2,508	—	2,677
社	100	302	2,932	19,962	—	23,298
株	—	—	—	—	43	43
外	—	100	6,900	600	3,330	10,930
そ	—	—	—	39	673	712



名取支店



古川支店

有価証券の時価情報

■ 売買目的有価証券

該当ございません。

■ 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	2018年度(68期)			2019年度(69期)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え る も の	国 債	1,401	1,678	277	1,401	1,643	242
	地 方 債	899	1,021	121	599	707	107
	社 債	2,248	2,664	416	2,144	2,500	356
	そ の 他	400	405	5	200	203	3
	小 計	4,949	5,770	820	4,345	5,055	709
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え ない も の	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	100	100	—
	そ の 他	2,700	2,625	△ 74	7,400	6,879	△ 520
	小 計	2,700	2,625	△ 74	7,500	6,979	△ 520
合 計		7,649	8,395	746	11,845	12,034	189

※1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。2.上記の「その他」は外国証券および投資信託等です。3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含まれておりません。

■ その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	2018年度(68期)			2019年度(69期)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え る も の	株 式	38	36	2	—	—	—
	債 券	15,335	14,829	506	11,868	11,495	372
	国 債	308	298	10	305	298	6
	地 方 債	3,473	3,364	109	1,956	1,886	70
	社 債	11,553	11,166	386	9,605	9,311	294
	そ の 他	1,111	1,088	22	—	—	—
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え ない も の	小 計	16,485	15,954	530	11,868	11,495	372
	株 式	121	136	△ 14	24	33	△ 8
	債 券	298	300	△ 1	11,568	11,785	△ 216
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	120	120	△ 0
	社 債	298	300	△ 1	11,447	11,664	△ 216
合 計	そ の 他	230	260	△ 29	4,043	4,283	△ 240
	小 計	651	697	△ 46	15,636	16,102	△ 465
合 計		17,136	16,651	484	27,504	27,597	△ 93

※1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。2.上記の「その他」は外国証券および投資信託等です。3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含まれておりません。

■ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	2018年度(68期)	2019年度(69期)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	10	10
非 上 場 株 式	8	8
合 計	18	18

金銭の信託の時価情報

■ 運用目的の金銭の信託

該当ございません。

■ 満期保有目的の金銭の信託

該当ございません。

デリバティブ取引

■ デリバティブ取引

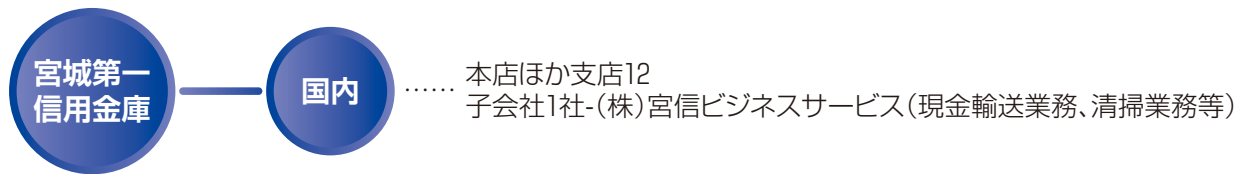
該当ございません。

子会社等の状況／連結自己資本比率

■ 信用金庫グループの主要な事業の概要

信用金庫グループは、当金庫、子会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務をしております。

■ 信用金庫グループの事業系統図



■ 子会社の状況

会 社 名	株式会社 宮信ビジネスサービス
所 在 地	仙台市若林区清水小路6番地の1 東日本不動産仙台ファーストビル2F
資 本 金	10百万円
主 要 業 務 内 容	現金輸送業務、清掃業務、現金精査業務
設 立 年 月 日	1994年2月15日
当 金 庫 議 決 権 比 率	100%

■ 事業の概要

当金庫の子会社は、当金庫から主要な業務の一部について業務を委託している会社で、当金庫からの事務委託料が売上のすべてを占めております。

■ 連結基準における指標について

当金庫では、子会社は当信用金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は掲載しておりません。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は下記のとおりであります。

下記算式において、当金庫と子会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去しておりません。

$$\text{資 産 基 準} = \frac{\text{子会社の総資産額の合計額}}{\text{当金庫の総資産額}} = \frac{23,708 \text{ 千円}}{139,400,087 \text{ 千円}} \times 100 = 0.017\%$$

$$\text{経 常 収 益 基 準} = \frac{\text{子会社の経常収益の合計額}}{\text{当金庫の経常収益}} = \frac{45,101 \text{ 千円}}{1,872,188 \text{ 千円}} \times 100 = 2.408\%$$

$$\text{利 益 基 準} = \frac{\text{子会社の当期利益の額のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の当期純利益}} = \frac{242 \text{ 千円}}{102,068 \text{ 千円}} \times 100 = 0.237\%$$

$$\text{利益剰余金基準} = \frac{\text{子会社の利益剰余金のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の利益剰余金}} = \frac{12,402 \text{ 千円}}{4,652,898 \text{ 千円}} \times 100 = 0.266\%$$



亶理支店

■ 連結自己資本比率

(単位:百万円)

項 目	2018年度(68期)	2019年度(69期)
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	6,169	6,283
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,664	1,658
うち、利益剰余金の額	4,595	4,665
うち、外部流出予定額(△)	32	32
うち、上記以外に該当するものの額	△ 58	△ 7
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	19	32
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	19	32
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	33	26
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,222	6,342
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	15	13
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	15	13
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	15	13
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	6,206	6,328
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	57,218	69,209
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	147	147
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第6項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	147	147
オフ・バランス取引等項目	101	132
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,075	3,087
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	60,294	72,297
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.29%	8.75%

当金庫のあゆみ

昨日・今日・明日へ……着実に歩み続けています。

昭和26年	7月 2日	仙台市南町通り13番地において営業開始
昭和27年	2月29日	新河原町出張所を仙台市新河原町99番地に開設
昭和28年	6月14日	大蔵大臣より信用金庫の事業免許を受け、改組
	10月12日	北鍛冶町支店を仙台市北鍛冶町39番地に開設
昭和30年	5月30日	佐藤茂 理事長に就任
昭和33年	8月 1日	花京院出張所を仙台市花京院通り67番地に開設
昭和34年	1月16日	全国信用金庫連合会代理業務の指定を受ける
	10月20日	苦竹出張所を仙台市苦竹字中原125番地に開設
昭和36年	12月 1日	保春院前出張所を保春院前丁5番地に開設
昭和38年	4月 1日	住宅金融公庫代理業務の取扱い開始
昭和39年	1月20日	小松島支店を仙台市原町小田原露無20-11に開設
昭和41年	12月 1日	宮城県公金収納事務取扱開始
昭和42年	11月22日	宮城野支店を仙台市原町南目字志波東2-1に開設
昭和45年	10月 2日	高砂支店を仙台市福室字前田22-7に開設
昭和47年	11月10日	名取支店を名取市田高字先井成133-1に開設
昭和49年	3月26日	古川支店を古川市台町9-11に開設
昭和50年	11月25日	日本銀行仙台支店と蔵入代理店契約締結
昭和51年	11月15日	袋原支店を仙台市袋原字畑中16-2に開設
昭和52年	4月12日	両替商として両替業務の開始認可を受ける
昭和55年	4月15日	庫内報「みやしん」創刊
昭和56年	4月28日	理事長 佐藤茂が会長に、専務理事 蘇武忠雄が理事長に就任
	10月25日	金庫創立30周年記念式典(於ホテル仙台プラザ)
昭和58年	10月 3日	国債等の窓口販売業務取扱開始
昭和59年	6月 1日	日本銀行国債代理店業務取扱開始
	10月 3日	大野田支店を仙台市大野田字袋東40番地の2に開設
昭和62年	6月15日	宮城県6信用金庫と七十七銀行とのキャッシュサービス業務提携取扱開始
	7月 7日	八乙女支店を泉市七北田念仏63番地の1に開設
昭和63年	4月11日	花京院支店新装開店
平成元年	5月30日	仙台市政令指定都市に伴い、金庫会員出資額の最低限度額が5千円より10千円となる
	11月20日	本店営業部仙台合同庁舎共同出張所の開設
平成 2年	7月16日	都市銀行・地方銀行と全国キャッシュサービス業務提携(MICS)
平成 3年	2月 4日	第2地方銀行・信用組合・労働金庫・系統農協と全国キャッシュサービス業務提携
	10月17日	金庫創立40周年記念式典(於仙台サンプラザ)
平成 6年	2月15日	金庫100%出資による関連会社「株式会社宮信ビジネスサービス」設立
	4月28日	理事長 蘇武忠雄が会長に、専務理事 佐藤恒明が理事長に就任
平成 8年	4月 3日	亘理支店を亘理町字中町東218番地の112に開設
平成10年	7月 1日	宮城県収入証紙売さばき人の指定を受ける
	9月 7日	宮城野支店新築移転開店
	11月16日	古川支店移転開店(徳陽シティ銀行古川駅前支店営業譲受け)
平成12年	12月 1日	証券投資信託窓口販売取扱い開始
	4月20日	亘理支店店外ATMみやぎ生協亘理店にキャッシュサービスコーナー開設
	5月15日	お客さま相談センター業務開始
平成13年	12月 4日	「しんきんゼロネットサービス」取扱開始
	3月 5日	スポーツ振興くじ(toto)払戻取扱開始(7ヶ店)
	6月30日	金庫創立50周年記念式典(於江陽グランドホテル)
	7月 2日	金庫創立50周年記念事業として、仙台市・古川市(現:大崎市)・名取市・亘理町の各社会福祉協議会に、軽車両を寄贈
平成14年	6月17日	宮城県中央信用組合の3店舗事業譲受、苦竹支店移転開店、苦竹支店平成出張所(機械化店舗)開設
	10月15日	名取支店新築移転開店
平成15年	12月 1日	インターネットバンキング開始
平成16年	11月29日	保春院前支店新築移転開店
平成17年	9月 5日	木町支店、花京院支店を本店営業部内に店舗内店舗として移転オープン
	10月27日	木町支店跡地に木町出張所としてキャッシュサービスコーナー新設
平成19年	2月24日	名取支店店外ATMダイヤモンドシティ・エアリ名取出張所(現:イオンモール名取エアリ出張所)にキャッシュサービスコーナー開設
	10月15日	木町支店、花京院支店を本店営業部に統合
平成20年	6月18日	理事長 佐藤恒明が会長に、専務理事 矢野弘文が理事長に就任

平成21年	4月13日	宮城県7金融機関によるATM相互利用サービス「みやぎネット」取扱開始
平成22年	4月 1日	創立60周年記念事業「エコキャップ収集運動」実施
平成23年	3月11日	東日本大震災
	6月24日	創立60周年記念事業として、大崎市に見舞金を贈呈
	6月27日	創立60周年記念事業として、名取市に見舞金を贈呈
	6月27日	創立60周年記念事業として、亘理町に見舞金を贈呈
	6月30日	創立60周年記念事業として、仙台市に見舞金を贈呈
	7月 2日	金庫創立60周年
	8月23日	創立60周年記念講演会「講師:石川遼選手、父:石川勝美氏」
平成24年	12月21日	中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」の認定取得
平成25年	2月18日	でんさいネットサービス取扱開始
	3月15日	しんきん東日本大震災こども応援定期積金にかかる寄付金250万円を信金中央金庫を通じて宮城県、岩手県、福島県の3基金へ寄付
	11月22日	非常用LPガス発電機を本店に設置
平成26年	2月10日	しんきん東日本大震災こども応援定期積金Ⅱにかかる寄付金250万円を信金中央金庫を通じて宮城県、岩手県、福島県の3基金へ寄付
	4月21日	宮城県信用金庫協会、県内5信金で「大規模災害時等における相互支援に係る協定書」を締結
	6月26日	AED(自動体外式除細動器)を全店舗へ設置
	7月27日	第59回東北地区信用金庫野球大会にて当金庫野球部初優勝
	10月27日	仙台市と「災害時における帰宅困難者の支援に関する協定書」を締結
	12月11日	宇和島信用金庫と「業務提携に関する覚書」を締結
平成27年	1月19日	株式会社商工組合中央金庫と「業務連携・協力に関する覚書」を締結
	3月10日	東日本大震災復興応援定期積金「しんきんの絆」に係る寄付金75万円を信金中央金庫を通じて、認定特定非営利活動法人日本NPOセンターが運営する「しんきんの絆」復興応援プロジェクトへ寄付
	3月25日	株式会社日本政策金融公庫仙台支店と「業務連携・協力に関する覚書」を締結
	6月15日	第64期定時会員総代会開催
	7月26日	第60回東北地区信用金庫野球大会にて当金庫野球部2連覇
	7月27日	宮城県警察と「サイバー犯罪に対する共同対処協定」締結
	11月10日	仙台市立富沢中学校生徒の体験学習を実施(～13日)
平成28年	3月 7日	東日本大震災復興応援定期積金Ⅱ「しんきんの絆」に係る寄付金60万円を信金中央金庫を通じて、認定特定非営利活動法人日本NPOセンターが運営する「しんきんの絆」復興応援プロジェクトへ寄付
	6月13日	宮城県と「高齢者地域見守りに関する協定書」(県内10金融機関)を締結
	6月15日	第65期定時会員総代会開催、創立65周年記念会員・総代懇親会開催
	6月17日	創立65周年記念事業の一環として大崎市に大崎市誕生10周年を記念し寄付金100万円を贈呈
平成29年	4月 3日	宇和島信用金庫との業務提携定期預金「宇和島の香りⅡ」発売開始
平成30年	6月14日	第66期定時会員総代会開催
	4月 1日	理事長 矢野弘文が常勤理事相談役に、専務理事 菅原長男が理事長に就任
	6月14日	第67期定時会員総代会開催
	10月16日	仙台市立富沢小学校社会学級マネースクールを実施
	10月17日	名取市立増田中学校生徒の体験学習を実施(～18日)
	11月14日	仙台市立富沢中学校生徒の体験学習を実施(～16日)
平成31年	3月 1日	新春お茶会宇和島市地域物産交流会
	3月11日	本部・本店仮店舗へ移転営業開始
令和元年	6月14日	第68期定時会員総代会開催
	6月17日	スピードくじ付定期預金「プレミアムファースト令和元年夏」発売開始
	8月23日	第9回経済講演会
	10月17日	名取市立増田中学校生徒の体験学習を実施(～18日)
	10月24日	第5回宮城第一信用金庫理事長杯パークゴルフコンペ
	11月13日	仙台市立富沢中学校生徒の体験学習を実施(～14日)
	12月 2日	スピードくじ付定期預金「プレミアムファースト令和元年冬」発売開始
令和 2年	6月12日	第69期定時会員総代会開催
	6月15日	スピードくじ付定期預金「プレミアムファースト令和2年夏」発売開始

インデックス

このディスクロージャー資料は、信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づいて作成しており、この規定における各項目は以下に記載しています。

単体ベースのディスクロージャー項目 （信金法施行規則第132条における規定）

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

- (1) 事業の組織
- (2) 理事・監事の氏名及び役職名
- (3) 事務所の名称及び所在地

2. 金庫の主要な事業の内容

3. 金庫の主要な事業に関する事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況
- (2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標
 - ① 経常収益 ② 経常利益又は経常損失 ③ 当期純利益又は当期純損失
 - ④ 出資総額及び出資総口数 ⑤ 純資産額 ⑥ 総資産額 ⑦ 預金積金残高
 - ⑧ 貸出金残高 ⑨ 有価証券残高 ⑩ 単体自己資本比率 ⑪ 出資に対する配当金 ⑫ 職員数
- (3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標
 - ① 主要な業務の状況を示す指標
 - ② 預金に関する指標
 - ③ 貸出金等に関する指標
 - ④ 有価証券に関する指標

4. 金庫の事業運営に関する事項

- (1) リスク管理の体制
- (2) 法令遵守の体制
- (3) ADR制度への対応
- (4) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金
 - ② 延滞債権に該当する貸出金
 - ③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- (3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項
- (4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - ① 有価証券
 - ② 金銭の信託
 - ③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引
- (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- (6) 貸出金償却の額
- (7) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨

6. 報酬等に関する事項

- (1) 報酬体系について

金融再生法に基づく開示

（金融再生法第7条における規定）

資産査定公表

地域貢献に関する開示

1. 全般に関する事項

- (1) 協同組織の特性
 - ① 会員数・出資金

2. 預金に関する事項（地域からの資金調達の状況）

- (1) 預金積金残高
- (2) 預金商品等

3. 貸出金に関する事項（地域への資金供給の状況）

- (1) 預貸率
- (2) 貸出金残高
- (3) 融資商品等

4. 取引先への支援等（地域との繋がり）

- (1) 顧客ネットワーク化の取組み
- (2) 経営改善支援先等への支援
- (3) 情報提供活動

5. その他運用に関する事項

- (1) 資金（貸出金を除く）の運用状況

6. 地域・社会貢献に関する事項

7. 地域貢献の体制整備

- (1) 店舗体制
- (2) 役職員数

総代会に関する開示

1. 総代会の仕組み

2. 総代の任期・定数

3. 総代の選任方法

4. 総代候補者選考基準

5. 総代会の決議事項等

6. 総代の氏名等

連結ベースのディスクロージャー項目

（信金法施行規則第133条における規定）

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項

- (1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成
- (2) 金庫の子会社等に関する事項
 - ① 名称
 - ② 主たる営業所又は事務所の所在地
 - ③ 資本金又は出資金
 - ④ 事業の内容
 - ⑤ 設立年月日
 - ⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
- (3) 事業の概況
- (4) 連結基準における指標について

自己資本の充実の状況等について

（金融庁長官が別に定める事項）

1. 自己資本の構成に関する開示事項（単体）、（連結）

2. 定量的な開示事項（単体）、（連結）

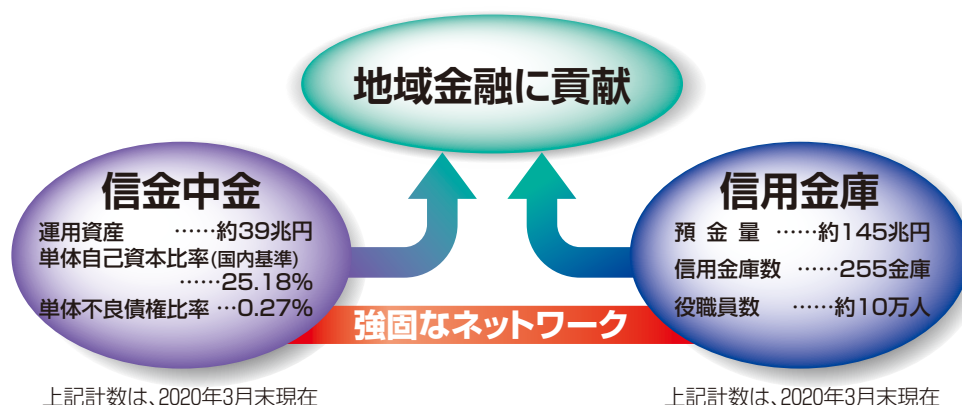
- (1) 自己資本の充実度に関する事項
- (2) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）
- (3) 信用リスク削減手法に関する事項
- (4) 証券化エクスポージャーに関する事項
- (5) 出資等エクスポージャーに関する事項
- (6) 金利リスクに関する事項

～信用金庫のセントラルバンク～

信金中央金庫(信金中金)は、信用金庫の出資によって設立された協同組織の金融機関であり、全国の信用金庫を会員とする「信用金庫のセントラルバンク」として1950年に設立されました。

信金中金は、信用金庫の業務や経営にかかるサポートのほか、信用金庫業界の資金運用機能などを有しております。

信金中金の2020年3月末現在の資金量は、信用金庫から預けられた資金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて約33兆円にのびています。信金中金は、わが国有数の規模を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。



信用金庫の業務にかかるサポート

- 中小企業のビジネスマッチング
- 信用金庫顧客の海外進出支援
- 個人の資産形成や相続にかかる業務の支援
- 地域創生やフィンテックの活用など

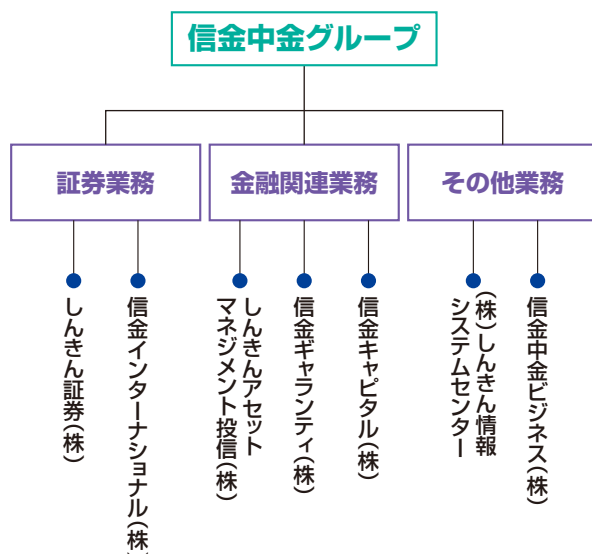
信用金庫の経営にかかるサポート

- 信用金庫向け金融商品の提供
- 信用金庫の資金運用・リスク管理のサポート
- 信用金庫の業務効率化・経費削減
- 信用金庫の経営分析、経営相談など

信用金庫業界の資金運用

- 信用金庫から預け入れた預金や金融債を発行して調達した資金を国内外の金融商品や事業会社などへの貸出により運用

総合力で地域金融をバックアップ



邦銀トップクラスの格付

格付機関	長期格付
ムーディーズ(Moody's)	A1
S&Pグローバル・レーティング(S&P)	A
格付投資情報センター(R&I)	A+
日本格付研究所(JCR)	AA

2020年4月末現在



宮城第一信用金庫

〒984-0075

仙台市若林区清水小路6番地の1

東日本不動産仙台ファーストビル

TEL.022-221-2175 FAX.022-266-6302

ホームページ <http://www.miyashinbank.co.jp>